

○午後0時59分開会

○大倉副議長 ただいまから令和7年第2回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○大倉副議長 会議録署名議員をご指名申し上げます。

若 林 ひろき 議員

松本 ときひろ 議員

ご了承願います。

○日 程

○大倉副議長 これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○大倉副議長

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から7月10日までの15日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉副議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

次に、

日程第2

一般質問

を行います。

順次ご指名申し上げます。

石田秀男議員。

〔石田秀男議員登壇〕

○石田秀男議員 品川区議会自民党・無所属の会を代表して一般質問を行います。

天王洲地区のまちづくりについて伺います。

天王洲の水辺を地域の魅力化の核と位置づけ、観光客や地域住民が楽しめる空間づくりを進めてきました。しかし、令和5年2月に第一ホテル東京シーフォートは閉館し、今年度リブランドし、ANAホリディ・イン東京ベイとして開業されました。そして、オリックスは、賃貸市況が低迷している点や築年数の経過に伴う修繕コストの増加により収益低下が想定される点から、シーフォートスクエアセンタービルを130億で売却、りんかい線の乗降客は天王洲アイルよりも品川シーサイドのほうが多くなっていました。

旧東品川清掃作業所跡のアイルしながわは、令和4年10月より、文化・スポーツを起点としたまちの

にぎわいを創出する施設として供用されていましたが、あくまで令和8年度までの暫定活用という位置づけであります。当該施設の検討は、天王洲地区の発展、活性化を考える上で非常に重要だと考えます。令和9年以降の施設運用を考えるのであれば、今年度には方向性を明らかにする必要があると考えます。現在どのような検討が行われているのか伺います。

今後数年間、新庁舎整備に多大な経費がかかることを考えると、現存する建物を解体し、本格活用に向けた整備に着手するよりも、施設改修を行った上で暫定活用を10年から15年程度延長するほうがよいのではないかと考えます。現在は暫定活用という位置づけのため、公の施設としての設置条例を制定せず、施設利用料も取っていません。令和7年度予算では、施設運営経費として5,000万余を支出している状況です。延長する場合にはしっかりと条例を制定し、利用料を歳入として確保できる施設とすべきです。運営を指定管理とし、企業などが水辺交通の活用、ウォーターフロントのイベントスペース設置、水辺アクティビティの導入、水辺プロムナードの整備拡充、京浜運河でのレガッタ、計画的なインバウンド需要の創出などの社会実験ができる施設とすべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

そして、近接する東品川海上公園では、区で初となるパークPFIを導入し、8年度の供用開始に向けて認定計画提出事業者との協議が進められていると考えます。天王洲地区のにぎわいや活性化には連動していくことをしっかりと検討するべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

次に、高齢者熱中症見守り宅配事業について伺います。

5月補正で実施することになった熱中症と見守り支援の強化に向けた取組について、その必要性・重要性は強く感じています。記者会見資料では、0歳児見守りのおむつ宅配と同様に、高齢者への新たなアウトリーチ型支援とありますが、8年度以降も実施することを前提とした取組と理解してよいのか伺います。

実施を前提とすると、見守り時のチェックシートではどのような内容を確認し、そのチェックシートをどのように生かしていくお考えなのかお知らせください。

配送時に安否の確認できない高齢者に対しては、どのようにフォローしていくお考えなのか。熱中症予防・見守りの観点からすれば、受け取らない高齢者への対応こそ重要と考えます。ご見解をお聞かせください。

本事業では確認できない飲料水を受け取らない高齢者が一定数出てくるのが容易に想像できますが、飲料水の取扱いについて何点か確認します。

プロポーザルの業務概要書を見ると、事業者が手配し区が指定する保管場所に納品することとされていますが、どこに保管するのか。90万本近くを一括購入させるのか。

配送できなかった場合、その飲料水はどのような扱いとなるのか。

事業者の購入名義となるため、事業者の所有分とならないのか。

受け取らない世帯が5%でも4万5,000本、10%なら9万本、半数が受け取らないと45万本となります。区は配送分での精算と言っていますが、半数程度となっても同じ対応をするのか。

事業者が手配するのは負担ではないのか。昨年度の簡易トイレと同様に購入と配送を分けて契約することもできたと考えますが、なぜ包括的に委託することとしたのか。

8月と9月に配布するとしていますが、来年度は6月中旬から9月上旬までの気温が上がった頃合いで配送する余裕を持つべきと考えます。飲料水を配送し、アンケートの内容を聞いて入力することとなっています。来年度は一人でも多くの高齢者に配布することを考え、はがきを渡して投函してもらうほうがよいと考えます。それぞれにお考えをお聞かせください。

令和7年6月6日の締切りで幾つの事業者から申込みがあったのかもお知らせください。

そして、高齢者がこのサービスを悪用した詐欺に遭わずに安心してサービスを受けられるための体制づくりが重要と考えます。お考えをお聞かせください。

5歳児健診について伺います。

5歳児健診の実施に関して、目的は発達障害と認定するために行うのか。もちろん、そうではなく、就学時健診よりも早期に、個人の心身の成長や発達だけでなく、集団における立ち振る舞いなど社会的な発達の状態を確認把握し、子どもと保護者が安心して学校生活を送るための円滑な就学に向けて適した支援につながるものが寛容だと考えます。改めて目的を伺います。

保護者には、健診の保護者アンケートの開始時期に合わせて、保護者の不安を取り除くために保護者向け相談会を実施、保育園や幼稚園に訪問する学校心理士が健診の意義や日々の子育てに関する相談を受ける必要があると考えます。健診を通じて支援が必要な子どもを継続的にフォローしていくことが重要であります。所属している保育園や幼稚園での支援はもちろん重要であり、保育部門は保護者や子どもをどのようにフォローしていくのかお知らせください。

そして、保育士向けの研修も、現場で働く保育士の不安を取り除いていくためにも必要と考えます。ふだんの様子をどのように心理士に伝えるのがよいのか、特別な支援が必要な子どもへの接し方など、研修についてのお考えをお聞かせください。

さらには継続的な支援が必要であるならば、その先として子ども家庭支援センターや児童相談所など福祉部門や教育部門にもしっかりと情報共有され、必要な支援に確実につなげる必要があると考えます。つなぎまでの保健センターの役割や、それを受ける子ども部門・福祉・教育部門との連携、協力体制を早期に充実することが重要であります。それぞれどのように検討されているのかお知らせください。

今年度、効果的な健診体制を構築することを目的に、モデル実施という位置づけで行うと理解していますが、来年度から本格実施という位置づけで行うと理解してよいのか伺います。

あわせて、本格実施の際、医療体制は十分対応できるのか、健診を受けない家庭への対応はどう考えているのか。放デイなどの無償化もあり、利用者が増加、受け入れられる施設の体制強化も急務と考えます。それぞれお考えをお聞かせください。

災害協力井戸について伺います。

今回の補正予算で、災害協力井戸の補助金が提案されました。目黒区や世田谷区では、補助が行われるとともに、行政により積極的に公園等に井戸設置がされており、両区のように品川区でも実現できるようこれまでも何回も提案してきましたが、かないませんでした。今回、井戸の補助の提案がされたことを大変喜んでいます。災害時に断水し、給水支援が滞る場合、地下水を活用することで、洗濯や清掃、トイレ用水などの生活用水として有効であることが能登半島地震でも証明されました。区内にある民間井戸を災害時に活用できるよう整備していくことが生活用水の確保、安全な避難生活につながると考えます。今回の補正は、区内に点在している民間の井戸について、ポンプの設置や井戸の修理費用の補助を行うと考えています。区は災害時の井戸の活用についてどのように考えているのかお考えをお聞かせください。

首都直下地震の発生確率が高まっていることから、地域では、生活用水を確保するために新しく井戸を設けたいという声が上がっています。地主さんの了解をいただいて既存の井戸を町会で管理している例や、町会で新たに整備していこうという声も上がっています。しかし、新たに井戸を設置する場合、条件によっては数百万単位で費用がかかるため、町会では負担できないという現実があります。品川区

では、喫煙所設置費用に最低でも200万円、最高で1,000万円、10分の10の補助金を拠出しています。維持管理費用に対する助成金も上限150万円、10分の10で拠出しています。災害時の生活用水確保は命を守る重要な施策と考えます。令和8年度、新たに町会等が設置する場合の予算を計上するべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

なぎさ会館とその周辺地区について伺います。

先般、区民委員会において、今後のなぎさ会館の在り方の検討を進めていくと報告がありました。今後の検討スケジュールおよび進め方はどのようにしていくのか伺います。

いつまでに結論を出すのか。廃止も含めた検討であるならば、並行して活用について検討を進めないと、8年度予算には間に合わないと考えます。お考えをお聞かせください。

なぎさ会館周辺には、リニューアルされた区民公園はもとより、すばらしく整備されて歩きたくなるしながわ花街道や2万本のゆり園のある鮫洲入江広場公園、浜川砲台がある新浜川公園、坂本龍馬像がある北浜川児童遊園、天祖諏訪神社などがあります。勝島運河を水の拠点として水辺空間をつなぐ勝島人道橋の整備、工期が延期となった立会川幹線雨水放流管工事が令和10年度完成予定、河口から月見橋までの0.75キロは、治水上の安全性を向上させながら限られた水量で良好な河川環境と親水空間の創出を積極的に行い、地域住民が集える憩いの場としての護岸整備、下水道局浜川ポンプ場から勝島ポンプ場へ移設後、その場所に地域住民の安全・安心のために水門を設置、アリーナ構想が言われている東京競馬、リニューアルを予定しているしながわ水族館など、まだまだ大きく変貌していく地域であります。それぞれの現状をお聞かせください。

また、地域にとってよりよいものにしていくため、区での整備や都に意見や要望をしていくのか、お考えをお聞かせください。

そして、このような立地条件全体を踏まえながら、プロの意見を取り入れて、なぎさ会館の跡地活用を明るく活気ある核施設となるよう検討するべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

保養所について伺います。

品川区には、伊東の品川荘、日光の光林荘の2か所の保養所がありますが、今後の在り方検討を進めていくとの報告がありました。これまで様々な場面で今後の保養所について質問してきましたので、改めてどのようにしていくことがよいのか伺います。

2か所セットで売却することがベストの方法であると考えます。理由は、築年数が30年を超え、大規模修繕の費用が必要になること、品川荘は単独では規模が小さく、解体して更地渡しを考えると、費用はかさみ、土地だけの単価では売却金額が安くなり、現実的ではありません。光林荘は、日光の中でも特に利便性や景観に優れた場所とは言えず、教育施設として利用している現状以外の集客を見込むことは厳しい状況にあります。とはいえ、光林荘の移動教室等の利用はメリットでもあります。2か所セットで区民に広く利用してもらうために、宿泊補助金制度を残すべきで、解体せずにマイナス入札を検討するべきと考えます。ご検討をお聞かせください。

庁舎跡地等の活用について伺います。

庁舎跡地等の活用に向けた検討状況について資料配布がありました。これによると、庁舎跡地等活用検討委員会における検討経過や対話型市場調査による調査を参考に、庁舎跡地活用事業の前提条件となる事業者手法の方向性を検討し、（仮称）庁舎跡地活用プランの策定準備を行うとしています。報告書の目的には、区民ニーズの実現と区民負担の軽減が両立できる庁舎周辺の一体的なまちづくりを求めると書かれています。活用のテーマも、5つの活用がテーマ別に整理されています。庁舎跡地は新庁舎と

同様にシンボルとなる核施設を整備するべきと考えます。

初めに、にぎわいゾーンと濱野区長時代に位置づけていましたが、変更はないのか伺います。

しながわ中央公園、中小企業センターの範囲を含めて検討するとしていますが、下神明駅周辺も敷地に参入することや駅を有効に活用することを考えると、範囲を広げることも検討するべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

そして、事業手法には、指定管理者、DBO、これは資金調達が公共となり採用はないと考えます。そうすると、PFIのBOT手法、BOT手法で、これは資金調達は民間が行います。そして、完全に土地の売却を行い民間事業として行う手法もありますが、土地の売却は行うべきではないと考えます。売却しないとなると、マンション業者に定借で土地を貸し、低層部分や公園部分を区で整備し、土地の賃料を収入とすることが容易に想像できます。残念な発想と考えます。品川区の将来的な発展の象徴かつ地域のランドマークとなる施設が重要と考えます。

検討項目に経済効果を必ず入れるべきと考えます。対話型市場調査や学識経験者のヒアリングも行ってよいと考えますが、これだけの規模や、区民にオープンにしていくことも考え、設計業者、デベロッパーやゼネコンを本気にさせ、時代に即したアイデアを提案してもらうには、やる気のある数社を選定し、1社5,000万円程度支払って、事業手法、経済効果、運営する事業者などパッケージ提案してもらい、コンペを行い、オープンな形で決定していくことを行うべきと考えます。それぞれにお考えをお聞かせください。

前向きな答弁をお願いし、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 石田秀男議員の一般質問にお答えします。

私からは、災害対策用井戸についてお答えします。

能登半島地震では、断水が長期化する中、生活水の確保が困難となり、水源の確保が大きな課題となりました。そのような中、一部の被災地域では、住民の声かけにより、井戸水や湧き水が自発的に開放され、緊急時の代替水源と利用され、民間井戸等を活用する有用性が改めて認識されたところです。この経験や教訓を踏まえ、国は災害時の代替水源確保に向けて実効的な取組を推進するため、自治体に向けた災害時地下水利用ガイドラインを策定しました。能登半島地震の教訓や国のガイドラインを受け、区としても地域の代替水源となる民間井戸の活用は在宅避難を支える上でも重要であると認識しております。また、民間井戸の活用については、かねてより地域の皆様からの要望もいただいているところです。

既存の民間井戸の活用を推進し、災害時の体制を整備するために、本定例会で提案させていただいております補正予算におきまして、国のガイドラインにのっとった災害対策用井戸の補助制度を整備してまいります。本制度の内容としましては、所有者からの申請を受け、水質検査を実施し、災害対策用井戸として登録するとともに、井戸の設備に必要な維持修繕・更新にかかる費用の補助を行うものです。この制度をもって災害対策用井戸の確保を行ってまいります。町会等地域を対象とした災害対策用井戸の新設に関する補助制度につきましては、国の動向を注視するとともに、他区の先進事例などを踏まえながら検討してまいります。

〔辻文化観光スポーツ振興部長登壇〕

○辻文化観光スポーツ振興部長 私からは、天王洲地区のまちづくりについてお答えいたします。

アイルしながわは、周辺環境や立地条件等のポテンシャルの高さなどから、今後の天王洲地区の発展

や活性化の重要な役割を担う施設であると認識しております。本施設は、令和4年10月に開業し、文化・スポーツを起点とした地域のにぎわいを創出してまいりました。令和8年度末に暫定活用終了を予定しておりましたが、地下に東京臨海高速鉄道が運航する特殊事情から解体費に経費がかかること、新庁舎建設などの公共施設整備と工事時期が重なることなどにより、暫定活用を一定期間延長する方向で、空調等の必要な工事の精査や施設の位置づけ、利用料を確保することも含め、運用方法等の課題の整理を進めているところです。また、近隣には、区内初のパークPFIを導入する東品川海上公園などがあり、これらの魅力的な地域資源との連動を図ることで相乗効果が生まれることも期待できます。

アイルしながわが、まちのにぎわいを創出し、区内外から多くの人が訪れ愛される場所となるよう、天王洲地区のさらなる活性化に向けて、地域の声を聞きながら検討を進めてまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、高齢者熱中症見守り宅配事業についてお答えいたします。

まず、チェックシートについては、配達員が客観的に感じた異変等を記載するもので、既存の民間企業と連携した高齢者等見守りネットワーク事業のスキームを活用して区に連絡していただくほか、緊急を要すると思われる場合には、消防や警察に連絡していただきます。また、配達時に安否が確認できない方については、支え愛・ほっとステーションや在宅介護支援センターなどと情報を共有し、必要な支援につなげていきます。

次に、飲料水等の取扱いについてですが、現在簡易型プロポーザル方式による公募を行っているところです。飲料水の調達や保管場所等の取扱いについては、事業者からの提案を確認し、効率的かつ効果的な事業となるよう努めてまいります。

配達時に行うアンケートの内容については、クーラーを使用しているか、区内に避暑シェルターがあることを知っているかなど、熱中症予防に関することや、困ったときに相談できる人がいるかなどの見守りに関する内容を予定しております。

例年の猛暑予想に加え、今年度は物価高騰が重なったことから、急遽補正予算を編成しました。議決後、事業開始までスピーディーに進める必要があり、飲料水等の調達から配達、見守り支援までを一括とした委託契約としたものです。令和8年度以降については、今年度の実施状況を踏まえ、事業効果を最大限に発揮できるよう、実施時期や方法等について、ご提案のアンケートの手法を含め検討してまいります。

なお、事業者公募については、6月6日の締切り時点で5者からの応募がありました。今後、事業者からの提案内容を精査するとともに、昨今の事件報道等を踏まえ、ご不安な方はインターホン越しの対応も行うなど十分に配慮しながら、事業が安全に実施できるよう取り組んでまいります。

〔阿部健康推進部長登壇〕

○阿部健康推進部長 私からは、5歳児健診のうち、目的、連携体制等についてお答えいたします。

初めに、目的です。区は、3歳児健診までに丁寧な把握を行い、必要に応じ発達相談室につなげるなど体制を整備しております。一方、言語の理解能力や社会性の高まりは3歳児以降の幼児期に見られるため、4、5歳児は個人の成長や発達と集団における立ち振る舞いを評価することで、個々の発達特性を早期に発見できる大切な時期と言われております。就学時健診より早期に5歳児健診を実施することで、全ての子どもが安心して楽しく学校生活を開始できるよう、就学に向けた準備期間を十分に確保し、必要な相談支援につなげてまいります。

次に、継続的な支援について、関係部局間の情報共有、各部内の連携体制についてですが、保健セン

ターの健診では事後カンファレンスを実施し、それぞれのお子さんに必要な支援を個別に確認し、発達相談や就学相談などにつなげます。現在、子ども・教育・福祉・健康部門等関係各所で支援体制について調整しております。

なお、放課後等デイサービスについても、ニーズに応えるために事業者誘致等の有効な施策について、現在検討を進めているところです。

次に、来年度からの実施体制についてです。本年度はモデル実施として、区内公立幼稚園・保育園のうち12園にて実施をいたします。現在モデル園とも協議を重ね、実施に向けて準備を進めております。都内自治体で初めてのアプリを活用した5歳児健診となるため、モデル実施を通じて本格実施に向けた課題の有無の把握が必要と考えております。また、モデル園以外の幼稚園保育園等の理解促進の取組を進め、未受診者を取り残さない仕組みの工夫など、本格実施への移行時期も含め、効果的な健診実施に向けて検討をまいります。

また、医療体制についてですが、現在医師会と調整中のモデル実施の体制から本格実施に向けた協議につきましても継続的に取り組んでまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、5歳児健診のうち、保育部門における取組についてお答えいたします。

初めに、保護者向け相談会の実施についてです。区では、保護者の不安を軽減することは非常に重要であると認識しております。子どもの育ちや就学に関する不安を抱える保護者を対象として、5歳児健診の保護者アンケート開始時期等に学校心理士による相談会を実施いたします。

次に、支援が必要な子どもへのフォローアップについてですが、健診後の継続的な支援が重要だと考えております。健診後、保護者と連携して、子どもの発育に合わせた保育を実践するとともに、定期的な観察と評価を行います。また、必要に応じて専門機関との連携を図りながら、適切な支援を提供してまいります。保護者に対しては、個別面談を通じて支援の進捗状況を共有し、家庭での対応方法についてもアドバイスを行います。加えて、子育てに不安のあるご家庭については、子ども家庭支援センターにつなげるなどきめ細かなサポートを行ってまいります。

最後に、保育士等向け研修についてです。園での集団観察の際に、保育士等が児童のふだんの様子をどのように心理職に伝えればよいかを学ぶ機会が必要と考え、学校心理士による研修を実施いたします。また、特別な支援が必要な子どもへの対応研修については、現在多くの研修を実施しているところですが、5歳児健診のモデル実施を契機に、発達特性への専門的な知識と就学を見据えた子どもに寄り添う具体的な支援方法等の研修を充実してまいります。これらの取組を通じて、5歳児健診がより効果的なものとなり、子どもたちの健やかな成長につながるよう努めてまいります。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、なぎさ会館とその周辺地区の現状についてと、保養所についてお答えいたします。

まず、なぎさ会館に関する検討については、現在大井地区と八潮地区の町会長・自治会長会議にお伺いし、現状および検討の方向性について説明しているところです。地域の声や葬儀事業者などの意見を踏まえ、今年の秋頃までに廃止とすることがどうかの結論を出す予定で検討しております。

次に、なぎさ会館周辺地区についてお答えいたします。（仮称）勝島人道橋は、現在下部工整備工事を実施しております。令和7年7月から上部工整備工事に着手し、令和9年度末の完成を予定しており

ます。

東京都が整備を進める立会川雨水放流管は、トンネル本体の工事が完了し、現在雨水を取水するマンホールを築造しております。また、立会川の護岸や樋門については、東京都が策定した立会川河川整備計画においてその整備が示されているところです。

大井競馬場については、東京都競馬株式会社より、都心型エンターテインメント競馬場の実現に向けた再整備の推進が本年1月に公表されたところです。

しながわ水族館のリニューアルについては、民間活力の導入を視野に入れたより効果的で効率的な整備・運営手法の再検討を進めております。これらの整備等が進められているなぎさ会館周辺地区は、立会川・勝島地区まちづくりビジョンや品川区水辺利活用推進計画において、にぎわいの拠点や地域から愛される水辺拠点を形成することを目標としております。計画の実現に向け、今後とも区の事業を着実に推進するとともに、東京都事業の整備促進を要望するなど、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

最後に、なぎさ会館の今後については、当該施設周辺の将来の姿を見据えながら、行政需要や地域ニーズなどを総合的に勘案し、検討してまいります。

次に、保養所についてお答えいたします。

品川荘および光林荘については、利用者数の減少傾向や今後必要となる大規模改修に伴うコスト負担など、今後の在り方について課題があると認識しているところです。このため、区では、今年度区民保養所の在り方について、外部有識者を交えて検討を開始するところです。今後保養所事業の現状分析の結果等により、校外学習施設としての活用状況や必要性も十分踏まえながら、民間事業者からの提案など様々な視点で検討を行い、保養所事業の在り方の方向性を定めてまいります。

〔鵜田広町事業担当部長登壇〕

○鵜田広町事業担当部長 私からは、庁舎跡地等の活用に関するご質問にお答えいたします。

初めに、にぎわいゾーンについてですが、現庁舎跡地および新庁舎予定地は、令和2年度に策定した大井町駅周辺地域まちづくり方針において、行政機能・にぎわい集積ゾーンに位置づけられており、JR街区と合わせてにぎわい拡充とさらなる活性化を図ってまいります。

次に、検討の範囲についてですが、現在の公園を生かしつつこれまでの検討委員会の報告等を踏まえながら、対話型市場調査を実施するなど、今年度庁舎跡地活用に関する事業手法の方向性を検討する中で示してまいります。

最後に、提案の募集方法と事業者の決定方法についてです。提案の募集に当たっては、民間事業者のノウハウや創意工夫等の活用を図るために、自由度やモチベーションを高めること、事業者の決定については、事業の透明性や納得感を確保することが重要です。このため、区民ニーズの実現と区民負担の軽減を両立するための効果的な提案の募集方法、公平性の確保や実現性を審査できる事業者の決定方法について、経済効果も考慮しながら検討を進め、今後事業者募集の段階で示してまいります。

庁舎跡地等の活用につきましては、周辺地区への波及効果を生み出すよう、区を中心核としてふさわしい拠点を形成してまいります。

○石田秀男議員 自席から、要望と、1点だけ再質問させていただきます。

まず、天王洲なんですけれども、ぜひこれは進めていただきたいというか、暫定活用の中で条例改正も行っていただきたいと思っています。多分、これは想定でありますけれども、1日お貸しすると50万から60万ぐらいでは貸せる場所だと思っておりますので、そういうことも含めて、高ければ80万ぐらい

でもいけるという積算も今ありますし、ただ、これは改修が必要だということも必ずあると思いますので、それをぜひ踏まえて、収入が上がるような形にしていきたいと思います。

それから、5歳児健診は、もちろん子どもが中心でありますので、子ども自身がしっかりそれを支えていける体制をぜひお願いしたいと思います。

それから、これは再質問したいのは、災害の協力井戸なんですけれども、国の動向を踏まえてというお話で、今は10万円と30万円、これはこれで、始まって本当によかったと思っています。私は、喫煙所の話を出しましたが、これは町会とかそういうところで、管理している町会もありますので、そういうところが、例えばそれは道路上にあたりして、2項道路とかで今指定されているところから、敷地内に入れなくちゃならないとか、こういうことは必ず起きてくるので、そういうところにはどうしたって何百万というお金がかかってくるので、それはもう一回国の動向を待っているというよりも、一歩前進していただければと思っていますので、そこは再質問させてください。

それと、保養所は、多分これもその結果しかないのでは……。

○大倉副議長 石田議員、質問をまとめてください。

○石田秀男議員 では、保養所はやめておきましょう。

庁舎の跡地だけ伺います。対話型市場調査を行うということで、これはこれで結構だと思いますが、これは様々、デベとか、得意な分野があるので、マンションが得意なデベばかりから意見を聞くのはやめていただきたいと思いますので、そういうことがないような対話型をやるという、ここだけ質問させてください。

2点お願いします。

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 災害対策用井戸の新設に関する再質問にお答えをいたします。

ご指摘、ご提案いただきましたことも含めまして、他自治体の先進事例などを踏まえながら、しっかりと検討していきたいと思っています。

失礼いたしました。町会、地域等を対象とした災害対策用井戸の新設に関する補助制度についてです。

〔鵜田広町事業担当部長登壇〕

○鵜田広町事業担当部長 私からは、庁舎跡地等の活用に関する再質問についてお答えいたします。

対話型市場調査について、幅広くといったご質問でございました。現在対話型調査につきましては募集を終えておりまして、参加申込人数が今13社ということで来てございます。対話そのものはこれからの作業になりますが、引き続き幅広い意見を聞きながら進めていきたいと考えております。いずれにしても、この庁舎跡地の活用につきましては、区の中心核としてふさわしい拠点として形成するよう取組を進めてまいります。

○大倉副議長 以上で、石田秀男議員の質問を終わります。

次に、松永よしひろ議員。

〔松永よしひろ議員登壇〕

○松永よしひろ議員 しながわ未来を代表し、一般質問を行います。

初めに、地域福祉の持続可能性とDX推進について伺います。

本区において、少子高齢化の進展に伴い、医療、介護、子育てなど、多岐にわたる福祉のニーズが複雑化、多様化しており、持続可能な地域福祉体制の構築は喫緊の課題であります。特に住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支える地域包括ケアシステムの進化が求められておりま

す。また、深刻化する福祉人材不足や業務負担の増大に対し、ＡＩやデジタル技術の導入による福祉サービスの質の向上と効率化への期待が高まっております。

まず、地域包括ケアシステムの進化について伺います。本区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進められております。これは、高く評価できる取組であります。地域住民の自助、共助、公助の力をさらに引き出すため、地域コミュニティやＮＰＯ、企業など多様な主体との連携をどのように強化し、住民の主体的な参画を推進していかれるのか、具体的な取組について、本区のお考えをお知らせください。

次に、介護人材の確保・定着について伺います。介護人材の確保と定着は、日本の高齢化が急速に進む中で喫緊の課題となっております。主な課題点は、労働条件・待遇面、労働環境など様々挙げられますが、本区独自の介護人材確保策や、離職防止に向けた支援策、例えば居住支援手当を支給することで職員の定着を支援、そして、介護福祉士実務者研修等受講費を助成するなど挙げられますが、現時点での進捗状況と今後の展望について伺います。

また、介護の現場を支える方々への支援は、区民全体の福祉に直結するものであり、その具体的なビジョンについても併せて伺います。

続いて、ＡＩ・デジタル技術の福祉分野への導入について伺います。福祉分野におけるＡＩ・デジタル技術の活用は、住民サービスの向上と職員の業務効率化の両面で大きな可能性を秘めております。そこで、現在本区において、ＡＩチャットボットによる住民相談対応、ＲＰＡによる定型業務の自動化など、どのようなＡＩ・デジタル技術の導入検討や実証が行われているのでしょうか。具体的な事例とその導入効果についてお知らせください。

また、ＡＩ・デジタル技術の導入を進める上で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護は不可欠であります。これらのリスクに対し、本区としてどのような対策を講じ、住民が安心してサービスを利用できる環境を整備していくのか、お考えをお知らせください。

そして、デジタルディバイド対策として、高齢者やデジタル機器に不慣れな方々へのサポート体制についても併せて伺います。区民が安心してデジタル技術の恩恵を享受できるよう万全の体制を構築していただきたいと強く要望いたしますが、本区のお考えについてお知らせください。

次に、町会・自治会の現状と高齢化の課題認識について伺います。

町会・自治会は、長年にわたり地域の防犯、防災、美化活動、高齢者・子育て支援、お祭り等の文化交流活動など、多岐にわたる地域貢献を担ってこられました。しかしながら、近年、役員の成り手不足、活動参加の減少といった声が区内各所から聞かれるようになっております。その背景には、少子高齢化の進展、特に役員や活動の中心を担ってこられた方々の高齢化が大きく影響していると認識しております。

初めに、町会・自治会の高齢化の現状について伺います。本区では、町会・自治会の高齢化の現状についてどのような認識をお持ちでしょうか。

また、高齢化が地域活動に与える影響について、具体的な事例や、課題としてどのような点を把握されておりますでしょうか。

これまでも本区では、町会・自治会に対し様々な支援策を講じてこられました。例えば活動補助金や広報支援など、多角的なサポートが行われていると承知しております。しかし、高齢化が進む中で、本区の既存の支援策が果たして現在の課題に十分に対応できているのか検証しつつ進めていただくことを

要望いたします。

次に、若年層・子育て世代の地域活動への参画促進について伺います。町会・自治会の持続可能な活動のためには、高齢者の皆様の豊富な経験や知識を生かしつつ、若年層や子育て世代の積極的な参画が不可欠であると考えております。しかし、仕事や育児に忙しい世代にとって、地域活動への参加はハードルが高いという声も聞かれます。そこで、本区では、若年層や子育て世代が地域活動に参加しやすい環境を整備するため、どのような具体的な取組を検討されておりますでしょうか。例えば活動時間の柔軟化、ICTの活用、ニーズに合わせた活動内容の多様化など、具体策について伺います。

また、本区による地域活動の担い手育成支援の強化についてですが、町会・自治会の高齢化問題は、個々の町会・自治会の努力だけでは解決が困難な状況にあると考えております。本区がより積極的に地域活動の担い手育成を支援していく必要があると思います。例えば地域活動に関心のある区民が気軽に活動に参加できるようなマッチングシステムの構築や、地域活動のノウハウを学ぶ機会の提供、さらには地域コーディネーターの配置など、本区が主体となって担い手を育成する仕組みを強化することを要望いたします。

続いて、今後の展望と区のリーダーシップについて伺います。町会・自治会は、地域の絆を育み、安心・安全なまちを進める上で不可欠な存在です。高齢化という大きな課題に対し、本区が強力なリーダーシップを発揮し、町会・自治会と一体となって、持続可能な地域活動の在り方を模索していくことが求められています。そこで、本区において今後の品川区における町会・自治会支援の展望について、本区のお考えをお聞かせください。

また、地域と本区が協働してこの課題を乗り越えていくための具体的な取組についてお知らせください。

次に、ペット高齢化対策の推進について伺います。

近年、本区においても、犬や猫などのペットの高齢化が進行しており、高齢のペットを飼育する飼い主の負担が増加し、それに伴う問題が顕在化しつつあります。高齢のペットが健康で快適な生活を送れるよう、また、飼い主が高齢のペットを安心して飼育できる環境を整備するため、本区としてどのような認識を持ち、どのような対策を講じるのか質問いたします。

初めに、ペットの高齢化対策についてですが、まず、ペット高齢化の現状を知ることが大切であると考えております。例えば高齢のペット数やその割合、飼い主の年代構成など、ペットの高齢化に関するデータは今後必要になってくると考えます。こうしたことを踏まえ、本区において高齢ペットの飼育に関して区民から相談が寄せられた場合、しっかりと寄り添ってご対応していただければと思っております。

そこで、高齢ペットに関する支援策について伺います。高齢ペットの介護や医療費負担の増加に対し、本区としてどのように認識されておりますでしょうか。

あわせて、こちらは要望になりますが、例えば動物病院との連携による割引制度や、介護用品の貸出し、情報提供など、こうした支援について本区としてどのように考えておられるのかお知らせください。

また、高齢ペットの行動範囲の制限や認知機能の低下などに対し、区内の公園において、高齢ペットも飼い主の方も利用しやすい環境の整備、例えばロープの設置や休憩スペースの確保などを進めるお考えはありますでしょうか。

ペットもまた大切な家族の一員として、安心して暮らせる環境の整備は必要だと考えますが、本区のお考えをお知らせください。

続けて高齢ペットのみとりや死後の対応について、飼い主が安心して相談できる窓口の設置や、情報提供の充実を図るお考えはありますか。

ペットとの別れは飼い主にとって非常に辛いものであり、その心のケアに対する本区の姿勢についてお知らせください。

次に、飼い主への支援策と地域連携について伺います。高齢の飼い主が病気やけがなどでペットの世話が困難になった場合や、飼い主が先に亡くなってしまった場合のペットの保護・引取りについて、本区としてどのような対応を検討されておりますでしょうか。

不測の事態に備え、本区が責任を持って対応する体制を構築する必要があると考えます。また、高齢ペットを飼育する飼い主同士の交流を促進する場や、専門家を交えた勉強会などを開催し、情報交換や相談ができる機会を提供していくことも必要かと考えますが、本区のお考えについてお知らせください。

そして、動物病院、ペット関連事業者、ボランティア団体とも連携し、地域全体で高齢ペットとその飼い主を支える仕組みづくりを進めるお考えはありますか、お知らせください。

次に、災害時におけるペット同行避難の推進について伺います。

災害発生時において、多くの区民が飼育しているペットとの同行避難を希望している現状があります。ペットは大切な家族の一員であり、同行避難の可否が避難行動を左右する要因となることも少なくありません。本区として、ペットとの同行避難を円滑に進めるための具体策について伺います。

あわせて、各避難所におけるペット同行避難スペースの確保状況とその運用方法について伺います。特にアレルギーを持つ方や動物が苦手な方への配慮と、ペットと避難された方のプライバシー確保について、どのような対策を講じておられるのでしょうか。

避難所における共生空間の実現は、区民全体の安心に直結する重要な課題であります。こうしたことを踏まえ、本区では、ペット同行避難に関する区民への周知啓発はどのように行われておりますでしょうか。具体的な広報活動や避難訓練へのペット同伴参加の呼びかけなど、実施状況と今後の計画について伺います。

あわせて、災害発生時において、ペットの一時預かりや保護が必要になった場合の対応について、本区の基本的な考え方と、動物病院や動物愛護団体等との連携状況について伺います。

あらゆる事態を想定し、本区が責任を持って対応できる体制を構築していただきたいと思っておりますが、本区のお考えについてお知らせください。

次に、避難所のペット受入体制の整備について伺います。災害時における避難所は、様々な状況の区民を受け入れる重要な拠点となります。ペットとの同行避難を可能とするためには、避難所の受入体制をより一層強化していく必要があると考えます。例えば避難所でペットを受け入れる際の飼い主に対する具体的なルール、例えばケージを持参、ワクチン接種の推奨、ふん尿処理の徹底などについてどのように定められておりますでしょうか。

また、これらのルールは区民にどのように周知をされておりますでしょうか。

あわせて、避難所の運営に当たる職員やボランティアに対して、ペットの特性や災害時におけるペットとの接し方に関する研修などは実施されておりますでしょうか。もし実施されている場合、その内容と頻度について伺います。

次に、災害時におけるペット用の物資、餌、トイレシート、医薬品などの備蓄状況について伺います。これらの物資が不足した場合の調達計画や、民間からの支援受入体制について、本区のお考えをお知らせください。万が一の事態に備え、十分な備蓄と調達計画を策定されるのか、併せて伺いたいと思いま

す。

次に、今後の課題と取組について伺います。近年、大規模災害が頻発しており、区民の生命・財産を守ることは喫緊の課題です。ペットとの同行避難を含め、より実効性のある防災対策を推進していく必要があると考えております。避難所の指定箇所によるペット同行避難に関する課題を本区としてどのように認識されておりますでしょうか。例えばスペースの制約、衛生面、アレルギー対応、ペット間のトラブル防止など、具体的な課題とその解決に向けた取組についてお知らせください。

最後に、品川区における伝統文化継承への取組について伺います。

私は、品川区が持つ豊かな伝統文化、特に地域のお祭りや伝統行事の継承について、本区の取組を高く評価しております。地域に根差したお祭りや行事は、世代を超えて地域の絆を深め、子どもたちに郷土への愛着を育むかけがえのない財産です。しかしながら、近年、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、これらの伝統行事を継続していく上で様々な課題に直面していると認識しております。そこで、伝統文化継承における現状と課題について伺います。

特に地域のお祭りにおいて、その象徴である太鼓の音に対する苦情により開催を断念せざるを得ない事例が増えてきているとお聞きしております。伝統的なお祭りの音は、その活気を生み出す重要な要素であり、これを制限することは、お祭りに本来の姿を損なうだけでなく、地域コミュニティの活力を失うことにもつながりかねません。私は、区民の皆様の生活環境を尊重しつつも、長年にわたり受け継がれてきた伝統文化を次世代に継いでいく責任があります。この問題は、地域住民間の理解と協力が不可欠であり、本区の積極的な関与が求められる喫緊の課題であると考えております。

そこで伺います。初めに、伝統文化保護・継承のための具体的な施策についてです。本区では、地域のお祭りや伝統行事の継承を支援するために、現在どのような施策を実施しておりますでしょうか。

また、新たな取組についてであります。特に後継者育成や担い手への経済的・精神的支援について、具体的な計画があればお知らせください。

次に、音の問題に対する区の対応と解決策について伺います。お祭りの太鼓の音などに対する苦情に対し、本区はこれまでどのように対応されてこられたのでしょうか。また、伝統行事の音と住民の生活環境との調和を図るため、どのような解決策を検討されておりますでしょうか。例えば広報による住民への理解促進、あるいは時間帯や場所の調整など、具体的な方策について、本区の考えをお知らせください。

あわせて、地域住民との協働による伝統文化の振興について伺います。伝統文化の継承には、地域住民全体の理解と協力が不可欠です。本区は、お祭りや伝統行事の主催者と周辺住民、そして、区民全体との間にどのような対話の機会を設け、相互理解を深めるための取組を行っておりますでしょうか。

また、地域住民が伝統行事に参加し、その価値を再認識できるような機会を増やすための具体的な施策があればお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 松永よしひろ議員の一般質問にお答えします。

私からは、町会・自治会に関するご質問のうち、若年層・子育て世代の地域活動への参画促進、今後の支援の展望についてお答えします。

これからも品川区が発展していくためには、子どもたちの健全育成、安全・安心なまちづくりのための防犯活動など、今まで以上に区民一人ひとりが共助の精神で力を合わせる事が重要です。このため、

区では、地域コミュニティの核である町会・自治会の活動活性化のための様々な支援を行っています。

初めに、若年層・子育て世代の地域活動への参画促進についてお答えします。区では、児童参加地域事業補助金により、子育て世代が参加しやすい入り口として、町会・自治会事業への参加を促進しております。また、ホームページ作成やデジタル機器の導入助成を通じて、町会・自治会活動の若年層への周知を支援しています。あわせて、若年層の参加しやすいイベントなどについては、好事例集の作成を通じ、町会・自治会活動の横展開を図っており、これらを通じ担い手の育成にもつなげているところで

す。

次に、今後の町会・自治会支援の展望についてです。町会・自治会は、良好な地域コミュニティの維持向上に関して、区と協働する最大のパートナーです。区では、引き続き町会・自治会の自主性および主体性を尊重しつつ、防災面での多様な主体との連携なども含め、持続可能な地域活動への支援を実施してまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、地域福祉の持続可能性とDX推進についてお答えいたします。

初めに、地域包括ケアシステムの深化についてです。区では、地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法に規定する重層的支援体制整備事業を進めております。当事業では、多様な主体が集まり、情報交換や協議を行うための地域づくりを進め、多機関協働による複合的な課題を支援する会議体等を設けています。具体的には、当事業の理解を深め、民間支援者間の関係性を構築する場としての説明会を開催し、これをプラットフォームとして位置づけ、合計300人以上の方にご参加をいただいております。地域全体での連携をさらに強化し、重層的支援を進めてまいります。

次に、介護人材の確保・定着についてです。区内介護事業所では、慢性的に介護職員が不足しているため、昨年度より処遇改善のための区独自の手当を創設しました。約7割の事業所から申請があり、今年度も引き続き各事業所へ事業周知を図ってまいります。また、介護福祉士実務者研修受講費助成についても引き続き実施してまいります。

今年度は新たに介護人材確保定着支援担当のポストを新設するとともに、新規事業として、外国人介護人材の在留資格手続や生活支援等に要する費用を負担する介護事業所に対して、1人当たり月3万円の助成を行うほか、品川介護福祉専門学校の入学選考に対応した日本語講座も開始しております。今後さらに高齢化が進展していく中、介護ニーズの増大に的確に対応し、質の高い介護サービスを提供していくため、介護人材の安定的な確保とサービスの質の向上に取り組んでまいります。

次に、福祉分野におけるデジタル技術の活用についてです。現在AIチャットボットの活用は、区ホームページにおいて、戸籍や住民票の案内、障害者支援に関する情報提供を24時間行っています。また、RPAによる定型業務の自動化については、データ処理や申請データの転記作業などで自動化を進めており、作業時間の削減や正確性向上の面で成果を上げています。今後福祉分野で適用可能な業務を検討してまいります。

次に、情報セキュリティ対策と個人情報の保護についてですが、デジタル技術を活用していく上では最も重要な課題であり、ネットワークの分離や通信データの暗号化などの技術的な対策と職員へのセキュリティ教育を進め、情報漏えい等の防止に努めています。

また、デジタルディバイド対策としては、高齢者スマホ教室やよろず相談を定期的実施しており、区民の誰もが取り残されることなく、安心してデジタル技術の恩恵を享受できるよう引き続き支援体制を充実させてまいります。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、町会・自治会に関するご質問のうち、高齢化の現状認識と支援策についてお答えいたします。

まず、町会・自治会の高齢化についてです。町会長・自治会長の平均年齢は70歳を超えていることから、区では、多くの町会・自治会が役員の高齢化や担い手不足を課題として抱えていることを認識しております。総会の開催や会計処理といった日頃の活動のほか、区民まつりなどのイベント時の会場設営や警備などに支障があるといった声が寄せられております。そのため、区では、町会・自治会の運営事務サポートのほかに、多様な主体との連携強化や個別の課題解決に向けた伴走型支援などを導入し、高齢化に対する支援はもとより、様々な活動を支援してきたところです。これらの支援は、多くの町会・自治会活動を下支えしてきたものと評価しており、引き続き町会・自治会の声にしっかり耳を傾けながら支援を進めてまいります。

〔阿部健康推進部長登壇〕

○阿部健康推進部長 私からは、ペット高齢化対策の推進についてお答えいたします。

初めに、高齢化したペットに対する支援策についてです。高齢化したペットの介護や医療費増加について、これまで区へのご相談などはありませんが、現在区が積極的に取り組んでいるペットの終生飼養に関する周知啓発の中で、ペットの高齢化に伴う病気等のリスクや、飼養にかかる一般的な費用などについても情報提供していけるよう、獣医師会等とも協議・検討を進めてまいります。

公園における高齢化したペットやその飼い主が利用しやすい環境整備については、公園の利用状況を注視し、状況を見極めてまいります。

また、高齢化したペットのみとりや死後の対応についてですが、必要な届出や手続方法に関するご相談については保健所にて対応しております。また、心のケアを必要とする方には、保健センターにてご相談に対応してまいります。

次に、飼い主への支援策と地域連携に関するご質問にお答えいたします。まず、飼い主が亡くなった場合等のペットの保護・引取りについては、保健所が状況を確認し、必要に応じて東京都動物愛護相談センターにペットの保護・引取り等の対応を依頼しております。

また、高齢化したペットを飼養する飼い主同士の交流の場や専門家を交えた勉強会についてですが、区では、ドッグトレーナーによる犬のしつけ方に関する講習会および獣医師によるペットの健康相談を年2回、獣医師による猫の健康に関する講習会を年1回、獣医師会と共催で実施しております。飼い主が専門家へ相談できる機会を提供するとともに、飼い主同士の交流の場としてもご活用いただいております。

最後に、高齢化したペットとその飼い主を支える仕組みづくりですが、区では、人と動物との共生に向けた環境づくりを推進していくため、今後も動物病院やボランティア団体などの関係団体とのさらなる連携強化に努めてまいります。

〔七嶋災害対策担当部長登壇〕

○七嶋災害対策担当部長 私からは、災害時におけるペット同行避難の推進についてお答えいたします。

初めに、各避難所におけるペット同行避難スペースの確保状況と運用についてです。区では、令和6年度に、避難所運営マニュアル品川区標準版を更新し、区民避難所全52か所でペット同行避難が可能となりました。また、ペット同行避難の際は、飼い主がペット避難スペースを運営すること、また、必要な物資を持参することを基本としております。

一方、家屋倒壊等により必要な物資を持参できない場合も考慮し、区としてペット用の物資を備蓄するなど、ペット同行避難がより円滑に進められるよう対策を講じております。さらに、アレルギーのある方や動物が苦手な方への配慮については、避難者の居住場所とペットの飼育場所を完全に分離することとしており、一般の避難者とのトラブルにならないよう体制や場所を整備することになっております。

次に、区民への周知啓発についてです。区ホームページやしながわ防災ハンドブックなどにおいて、区民避難所でペット同行避難が可能であることを区民に周知するとともに、しながわ防災学校のほか、狂犬病予防定期集合注射のご案内を送付する際や、獣医師会と共催で実施している講演会など、様々な機会を捉え、ペットの飼い主に対しても周知啓発を行っております。また、防災訓練のペットの参加につきましても、令和6年度に地域の方々による訓練実績がございます。今後も周知啓発に努めるとともに、地域と連携しながらペット同行避難の訓練を実施してまいります。

次に、災害時のペットの保護等についてですが、品川区地域防災計画に基づき、都が東京都獣医師会、動物関係団体等と協働して動物救護本部を設置し、被災動物の保護の調整を行います。区としては、一時預かりや保護が必要となった場合、動物救護本部を通じて調整を行っていきます。また、動物病院等との連携についてですが、区は東京都獣医師会品川支部と災害時における愛護動物の救護活動に関する協定を締結しており、引き続き連携を深めてまいります。

次に、避難所におけるペットの受入体制についてです。まず、飼い主に対して、しながわ防災ハンドブックでは、名札やマイクロチップの着用、予防接種や不妊去勢手術の実施、ケージ・フード・ペットシート・薬などの必要なものは全て持参することなど、同行避難する際の注意事項を具体的に明記しております。また、ペット避難スペースの運営に当たる飼い主や区民避難所の運営に当たる防災区民組織の方などに向けて、しながわ防災学校のペット防災コースを年2回実施しており、ペット避難スペースの開設訓練のほか、犬と猫の特性の違いや避難しているペットの接し方などについて学んでいただいております。

続きまして、ペット用物資の受入体制についてです。長期間の避難生活により飼い主が持参した物資が不足した場合、国や都、他自治体への物資支援の要請をするとともに、災害時協力協定を締結している事業者等から必要な物資を調達する体制を構築しております。

最後に、ペット同行避難に関する課題ですが、ペットを飼っていない方や動物が苦手な方にも、同行避難に関するご理解を深めていただくことが大切と考えております。引き続き東京都獣医師会品川支部からの意見や他自治体の好事例などを参考にしながら、被災した方々に寄り添った区民避難所の運営ができるよう取り組んでまいります。

〔辻文化観光スポーツ振興部長登壇〕

○辻文化観光スポーツ振興部長 私からは、伝統文化継承への取組についてお答えいたします。

まず、伝統文化保護・継承のための具体的な施策についてですが、お祭りや伝統行事は地域コミュニティの基盤になっているものの1つと認識しております。継承支援につきましては、区指定の無形民俗文化財については保護奨励金を給付しております。また、行事に向けた笛や太鼓の練習場所に区施設の貸出しを行うなど、地域の伝統文化の保護・継承に寄り添った支援を実施しております。

次に、地域住民との協働による伝統文化の振興についてです。区では、地域団体と協力して、江戸里神楽の公演や喜多能楽堂との共催事業など伝統芸能に触れる機会の創出に努めております。そういった取組が地域の伝統文化への理解促進、また、その価値を再認識していただける機会へとつながるように進めてまいります。

最後に、音の問題につきましては、地域のお祭りによっては一連の儀式が深夜に及ぶことなどの理由から、近隣のご理解を得ることが課題の1つになっていると伺っております。地域課題のご相談として、必要に応じて対話の場の設定や情報提供などを行い、地域行事が自主的かつ円滑に実施されますよう支援を行ってまいります。

○大倉副議長 以上で、松永よしひろ議員の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時22分休憩

○午後2時40分開議

○大倉副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

休憩中に傍聴人より録音の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

一般質問を続けます。

あくつ広王議員。

〔あくつ広王議員登壇〕

○あくつ広王議員 区議会公明党を代表して一般質問を行います。

初めに、物価高騰から区民生活を守る支援策について質問します。

質問の1点目は、補正予算への物価高騰対策の反映について伺います。米をはじめ食料価格やエネルギー価格の高騰が区民生活に大きな影響と不安をもたらしており、公明党品川総支部が実施した区民アンケートでも、物価高対策が最も多い要望でした。本年4月25日、伊藤こういち都議会議員と区議会公明党の8名は、森澤恭子区長の下を訪れ、物価高騰から区民生活を守る支援を求める緊急要望を申し入れました。森澤区長は、区民の切実な声として受け止め、ベーシックサービスの考えを基にどのような政策を拡充すべきか至急検討すると応じていただきました。

そして、予想を上回るスピードで補正予算案が編成され、5月27日の第1回臨時会に提出、区議会全会一致で成立、区民の声から練り上げた4点の要望項目のうち、まず次の2点、区内共通商品券の発行額およびプレミアム率の大幅拡充、また、猛暑・酷暑を見据えたエアコン等の光熱費や米、食料品の購入を支援するための機動的な対策について、どのように補正予算に反映されたのか。また、その目的、予算規模、対象者、実施時期について伺います。

質問の2点目は、事業者支援と介護保険料の減免および訪問介護職員の処遇改善について伺います。緊急要望の3点目、区内事業者への支援として、資金ぐり・設備投資等の施策拡充に対し、地域振興部からは、今後の経済の動向を見定めながら検討したいとの回答を得ています。一方、4点目の経済的に困窮する高齢者への支援として、介護保険料の減免については、福祉部からは、検討を尽くしたが厚生労働省との調整に難航しているとのことでした。まず、本定例会に提出された6月補正予算案に区内事業者への支援策がどのように反映されたのか、具体的な内容をお示してください。

また、介護保険料の減免について、検討の経緯、保険者である品川区が制度の調整に難航している理由と今後のお考えについてお聞かせください。

あわせて、本年第1回定例会の公明党の代表質問で、介護職員の処遇改善として、物価高騰支援や訪

問介護職員などを支援する施策を求めていましたが、本定例会に提出された6月補正予算案に具体的にどのように反映されたのか伺います。

次に、命と尊厳を守る防災対策について質問します。

質問の1点目は、（仮称）しながわ防災区民憲章の制定について伺います。東日本大震災を契機として、平成26年、品川区は、災害対策基本条例を制定し、自助・共助・公助に基づく区や区民、防災区民組織の役割を明確にして防災対策を着実に進めてきました。しかし、その理念が区民に十分に浸透しているとは言えず、最終的には誰かが助けてくれるだろうという依存的な意識も根強く残っています。私自身も防災士として、また、防災区民組織や地区防災協議会、区民消火隊の一員として、年間を通じて訓練や会議に参加する中で課題を痛感し、令和元年の一般質問で、よこはま地震防災市民憲章を参考に、（仮称）しながわ防災区民憲章の制定を提案しました。

今回、横浜市と、続いて防災憲章を制定した愛知県半田市や岩手県釜石市の3都市を調査したところ、憲章の目的として、災害から未来の命を守る、震災で再認識された自助・共助の重要性を市民の共通認識とする、災害の教訓を次世代へ引き継ぐことが掲げられていました。また、制定に当たり、町会、自主防災組織、PTA、消防団、大学教授などの市民代表や有識者を含む市民会議を立ち上げ、さらに小中学生を対象としたワークショップを通じて幅広い世代の意見を取り入れながら草案を策定し、市長に答申、議会による憲章を積極的に推進する決議なども行われています。

表現にも工夫が凝らされており、横浜らしさを意識したメッセージ性のある表現や、市民総意の誓い、釜石の精神といった地域性や歴史的背景を反映した内容となっています。さらに活用方法として、市立小中学校の教室に掲示する、毎月1日を防災の日として憲章の唱和を行うなど、教育現場にも浸透しています。その結果、市民の自助・共助の認知度が平成27年度の約40%から令和3年度には約80%と2倍に向上したと報告している都市もあります。

一方、品川区では、令和元年の質問で、災害対策担当部長より、憲章の唱和には一定の啓発効果があり、憲章制定は長期的視点で検討していくとの答弁があったものの、6年が経過しました。今年は阪神・淡路大震災から30年、来年、東日本大震災から15年を迎える今、今後の大震災に備え、災害対策基本条例の理念を区民の日常生活に浸透させ、防災意識の向上を図るため、（仮称）しながわ防災区民憲章の早期制定を強く求めますが、ご所見を伺います。

また、私たちの憲章として、区民の意見を反映させるため、制定のプロセスにおいて、防災の専門家や各世代・分野の区民代表による議論やデジタルプラットフォームを活用した意見集約を実施し、品川区らしさを表現した憲章となることを求めますが、ご見解を伺います。

質問の2点目は、災害時トイレ確保・管理計画について伺います。トイレ問題は命と尊厳の問題であるとの認識の下、昨年の予算・決算特別委員会で区独自の災害時のトイレ計画の策定を求め、その結果、本年3月に、品川区災害時トイレ確保・管理計画が策定されたことを高く評価します。

策定に当たり、避難所が確保すべき生活環境を示した国際的な指標、スフィア基準に照らして検証したところ、品川区では、最大で約3,200基のトイレが不足することや、避難所周辺から一定の地域が空白エリアであるなど、新たな課題が判明し、計画策定の意義が証明されました。現状、整備されているトイレの種類とそれぞれの数量をお示してください。

また、今回判明した災害発生後の各局面における数量の不足など、トイレの課題についてご説明いただくとともに、解決へ向けた具体的方策についてスケジュールを含めてお示してください。

質問の3点目は、トイレトラックの運用改善について伺います。本年2月に、23区初の導入となるト

イレトラックが納車され、3月のしながわシティランでお披露目、4月のしながわ運河まつりなどのイベントで平時の活用がスタートしています。区民からは、想像以上にきれいで清潔に使用できたなどおむね好評でしたが、課題も顕在化しました。23区初の導入は、23区初の課題発見と改善の場であることも意味し、今後導入する他自治体の重要な指針となるものであり、災害時のスムーズな運用のため、平時にこそ積極的に課題解消を図るべきと考えます。

まず950回から1,300回ほど使用可能とのことでしたが、しながわ運河まつりにおいては、1日で使用限度を迎え、2日目は使用できませんでした。その理由と、水の補充や汚物処理をしない場合の利用限度回数をお知らせください。

また、汚物処理について、東京都下水道局と協議するなどスムーズな運用方法の改善が必要かと思いますが、ご所見を伺います。

そして、汚物処理と洗浄を実施するのは誰か、1回の費用額と誰が負担すべきなのか、ご見解を伺います。

使用後に汚物の処理と清掃を行ったところ、臭気の課題があったとも伺っています。現状と今後の対応を伺います。

私が能登半島の被災地ボランティアで使用した際には、車両の左右で男女を分ける運用でしたが、運河まつりでは男女兼用の運用であったことで利用をちゅうちょする方もいました。平時においても男女別の運用をスタンダードとし、男性よりも利用時間を多く要し待機時間の長くなりがちな女性専用トイレの設置割合を増やすなどの工夫を求めますが、ご所見を伺います。

トイレのドアロックの開閉に独特のコツがあるため、内側から鍵を開けられないという事態も多発しました。ある女性は、ドアが開かずパニックで窓から助けを呼び、外から職員の開錠手順の説明を受けたものの10分以上閉じ込められ、ようやく出られたときには汗だくであったとのことでした。プライバシーとセキュリティに配慮した上で、内側から開けやすい工夫や、誰でも分かりやすい操作案内を掲示する必要があると思いますが、ご見解を伺います。

次に、障がい者の未来を拓く選択肢の拡充について質問します。

質問の1点目は、障がい児のショートステイ先の確保について伺います。知的障がいのある小学生の保護者から、親が病気や事故に遭ったときやレスパイトの際に預かってもらえる施設が足りなくて困っている。短期入所7日の受給者証があるものの一向に利用できないとのご相談がありました。区内の障がい児専用のショートステイ先は、障害児者総合支援施設ぐるっぼの12床のうち1床のみと認識しています。しかし、稼働率が非常に高い上に、11床は成人用であり、大人の中で障がい児1人が1日を過ごすという環境は子どもにはなじまず、利用が困難であるとの訴えでした。

また、都立・区立の児童相談所では一時保護を実施していますが、障がいのある児童については、虐待等の児相案件であっても保護を断っているとのことでした。渋谷区の障がい児に特化した福祉型障害児施設である宮代学園では、職員不足のためショートステイの新規受入れ停止を継続中、同様に大田区のそらふねでも、品川区からの申込み多数で登録までに1年半以上待機する状況があります。

なお、品川区手をつなぐ育成会からも同様の内容が要望されており、親なき後を見据えた自立支援のために、幼少期からのショートステイ経験は極めて重要ですが、環境が整っていない現実があります。なぜ児相案件であっても児童相談所で障がい児の受入れができないのか。また、障がい児のショートステイ先の不足の現状と理由、課題として認識されているのか伺います。

課題解決のため、区内に障がい児専門のショートステイ施設の新設を求めます。また、それまでの間、

例えば出石つばさの家などを含め、既存施設での障がい児用ショートステイの利用枠の新設を求めますが、ご所見を伺います。

質問の2点目は、分身ロボット導入による就労支援について伺います。本年1月、中央区日本橋で、株式会社オリィ研究所が運営する分身ロボットカフェDAWN ver. βを視察し、分身ロボットOriHiMeによる接客を体験しました。このカフェは、外出が困難な重度の身体障がいや精神障がいのある方が遠隔操作で接客を行う常設実験施設です。パイロットと呼ばれる従業員が自宅からロボットを遠隔操作し、注文とりや配膳、会話や身振りなどでコミュニケーションをとります。全国に在住する複数のパイロットと、大学生で英語の教員を目指していることや、車椅子テニスが趣味なことなどを目の前に本人がいるように自然に楽しく会話しました。また、コーヒーショップでバリスタとして働いていた難病のパイロットがバリスタロボットを遠隔操作し、本格的なコーヒーを入れてくれます。

私は、2020年、滋賀県大津市で参加したアメニティーフォーラムで、OriHiMe開発者のオリィ研究所所長、吉藤健太郎氏の講演を拝聴し、衝撃を受けました。自身もひきこもりを経験し、コミュニケーションに困難を感じていた吉藤氏は、誰もが誰かに必要とされ、誰かの役に立ちたい、人間の孤独を解消できる方法としてロボットを開発されました。実際に体験し、障がい者の未来を開く大きな可能性を実感しました。

東京都は、昨年から都庁舎の展望室にOriHiMeを設置し、障がいのある男女が操作して観光案内を行うサービスを開始、豊島区では、昨年サンシャイン60展望台で半身麻痺の方の操作でOriHiMeによる接客や子どもの見守りの実証実験を実施、練馬区でも、本年から庁舎内のカフェでOriHiMeによる接客を始めます。品川区においても、旧リボン旗の台跡地に開設予定の就労支援施設や新庁舎等で、外出することに困難がある障がいのある人が孤立を解消し、働きやすい分身ロボットを活用した就労支援の導入を求めますが、ご所見を伺います。

質問の3点目は、社会に出ても学び続けられるリカレント教育について伺います。障がいのある子どもの保護者から、社会に出ても生涯学び続けられるリカレント教育に向けた環境整備の要望がありました。特別支援学校から大学・専門学校等の高等教育機関への進学率は約4%であり、ほとんどの方が就職または就労移行支援や就労継続支援など障がい福祉サービスへ進んでいます。一方で、障がい者本人のニーズとして、一緒に学習する友人、仲間がいない、71.7%、学ぼうとする障がい者に対する社会の理解がない、66.3%、学ぶための場や学習プログラムが身近にない、67.2%という現状があります。

こうしたニーズに応えるため、例えば大田区で一般社団法人が運営する就労労働支援B型事業所みんなの大学校があり、今までにはない環境を整えています。まず働くというニーズのため、日本最大の青果市場である大田市場で野菜や果物の袋詰めや選定作業、そのほか講義や講演などの映像や音声をテキストにしたり、広報冊子の編集および作成などを行っています。そして、学ぶというニーズのため、各種障がいのある方や疾患等で支援が必要な方のためのウェブ上を基本とした学びの場を提供しています。18歳以上で学びたい気持ちのある方が入学対象で、生涯を通じて学べる環境を提供し、ケアの思想を備えた深く広い教養を目指し、ウェブ上でつながり、時にはスクーリングで教員と学生、スタッフやボランティアが交じり合いながらインクルーシブな学びを実践しています。まず、就労支援として、みんなの大学校のような新たな就労形態導入の推進を求めますが、ご所見を伺います。

そして、特別支援学校や高校を卒業しても、希望する障がい者が選択できるリカレント教育の環境整備、具体的にはオンラインを活用した講座など、新しい学びのノウハウを持つ事業者の誘致などを求めますが、いかがでしょうか。

最後に、自治体間のさらなる連携と交流の深化について質問します。

質問の１点目は、地域の担い手同士による交流と連携について伺います。本年３月、小田原市において、慶応義塾大学財政社会学の井手英策教授をファシリテーターに、「三石を投げ、日本に巨大な波紋をおこせ！」と題したシンポジウムが開催され、私も参加しました。品川区の森澤区長、小田原市の加藤憲一市長、飯田市の佐藤健市長の３都市の首長がパネリストとして、地方自治体の未来について議論が交わされました。人口減少等によって地域コミュニティの疲弊が示される中で、例えばおだわら市民学校では、市民が郷土愛を学び、実践につなげる課題解決を担い得る力を育む取組、また、飯田モデルとして、旧町村単位の公民館を中心に、市民自らが自立分散型で地域課題を解決する取組などが紹介されました。

森澤区長は、東京対地方の構図ではなく、どう連携していくかが重要、飯田市と災害相互支援協定を締結したが、今後は日常的な顔の見える関係を築き、地域間のつながりを育む必要があるとの見解が示されました。そして、３都市の地域活動の担い手らが相互の都市を訪問交流し、お互いの顔を見ながら課題の認識や解決策を共有する取組を模索していきたいとの意見で一致しました。

災害への備えとして、また、少子高齢化が大きな山を迎える2040年問題へ品川区が活路を見出すため、森澤区長が協定を締結し、自ら足を運び、精力的に他都市と交流されていることを高く評価します。森澤区長が就任後に連携協定を締結した他自治体の名称と数、そして、自治体訪問交流の実績をお知らせください。

また、今後は区長が育てられる首長同士の関係をかけ橋として、相互の職員同士、そして、区民・市民同士が顔の見える関係を構築し、交流を深めていく、深化していく仕組みが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

そして、本シンポジウムの３都市間をはじめとしてその他の連携都市も含め、品川区の町会・自治会・商店街等の地域の担い手同士が年間を通じて交流するような取組を進めてはいかがでしょうか。ご所見を伺います。

質問の２点目は、長野県飯田市との交流事業について伺います。昨年10月、飯田市と品川区は災害時相互援助協定を締結しました。リニア中央新幹線で45分という未来のご近所として、開通までにお互いの顔が見える関係性のさらなる進展を期待して、具体的な交流の方策を提案してまいります。

東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、豊かな自然を誇る飯田市は、天下の名称・天竜峡、日本一美しい星空が広がるしらびそ高原などの観光名所とともに、樹齢300年以上の美しい多くの桜があり、グリーンツーリズム・エコツーリズムの取組なども全国から注目されています。一方で、観光地としての魅力を十分に味わうためにはやはり宿泊が必要です。飯田市が直接運営する宿泊施設と市内の民間の旅館・ホテル等宿泊施設の数をお知らせください。

また、品川区民が飯田市の直営もしくは民間施設に宿泊する際、区民割引など割安な料金の設定を協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、顔の見える都市間交流のモデル事業として、地域の担い手である品川区の町会・自治会等の飯田市での宿泊研修バスツアーを定期的の実施してはいかがでしょうか、ご所見を伺います。

この間、地元紙「南信州新聞」の本年元旦号での紙上対談で、飯田市長から提案された飯田市との疎開保険制度についても積極的な協議を求めてまいりました。保険のように年間契約し、品川区が大震災等で被災した場合、優先的に飯田市内の宿泊施設へ受け入れ、災害が発生しなかった場合でも、毎年飯田市の野菜など新鮮な特産品が区民へ送られてくるという新たな災害対策、そして、日常の地域間交流

の形態です。疎開保険制度は飯田市が構築するものですが、カウンターパートとして品川区には積極的に協議に臨んでいただきたいのですが、実施の見通しを含めて伺います。

飯田市とは、今後文化・観光・民間交流が大きく発展していきます。品川区は平成30年に高知県、令和元年に福井県坂井市とそれぞれ相互連携協定を締結し、包括的な連携事業を実施しています。今後さらなる関係性の深化のためにも、災害時相互援助協定に加えて、飯田市との包括的な協定締結も見据えてはどうかと思いますが、ご見解を伺います。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 あくつ広王議員の一般質問にお答えします。

私からは、命と尊厳を守る防災対策のうち、（仮称）しながわ防災区民憲章の制定についてお答えします。

阪神・淡路大震災から30年が経過しました。日本で初めての近代的な大都市における直下型地震と言われている阪神・淡路大震災では、改めて自助・共助の重要性が再認識されたところです。そして、令和6年能登半島地震から1年が経過する中で、区では、自助の意識向上に向けた携帯トイレの全区民配布や、共助の取組強化に向けた幅広い世代が参加する防災訓練の支援など、様々な取組を実施してまいりました。来年の3月11日には、東日本大震災から15年を迎えます。

先日、私は災害時相互援助協定を結び、震災後総勢65名の区職員を派遣した岩手県宮古市において、津波被害が大きかった田老地区で、当時を知る学ぶ防災のガイドの方からお話を伺いました。当時、過去の2度の津波の経験から、防潮堤や高台における避難路などが一定整備されており、地震から津波が来るまでに30分あったにもかかわらず、大丈夫だろうと上着を取りに家に戻ったり、お茶を飲んで温まってから避難しようと逃げ遅れた人たちが結果として犠牲になった、最後はハードではなく、人々の意識が大事だ、それを伝えていくのが生き残った自分の使命だと強いまなざしで語られていたのが印象的でした。

区といたしましても、そういった教訓に学び、区民の皆さんの防災意識を高め、区民一人ひとりが自助・共助の重要性を再認識し、次の世代へと引き継いでいく決意について、改めて区民と共有することが大変重要であると考えております。

そこで、ご提案いただきました（仮称）しながわ防災区民憲章につきましては、品川区災害対策基本条例の前文の理念を生かし、さらに品川区らしさを表現するため、品川区防災会議やデジタルプラットフォームなどにより、各分野・各世代の区民や防災の専門家からの意見を幅広く聞きながら、制定に向けた具体的な取組を始動させてまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、物価高等から区民生活を守る支援策および障害児者支援についてお答えいたします。

初めに、補正予算への物価高騰対策の反映についてですが、現下の社会情勢において、長期的な物価高騰やここ数年の災害級の暑さ、介護への不安など、区が喫緊に対応すべき課題が山積しており、区議会の皆様をはじめとする様々な声を踏まえ、これらの課題にスピーディーに対応すべく、さきの5月の臨時会および本定例会に関連事業を盛り込んだ補正予算を提案させていただいたところです。

次に、各施策の具体的な内容についてです。初めに、区内共通商品券のプレミアム率についてですが、物価高騰の長期化や景気減速の懸念が高まっている現在の経済状況を踏まえ、区民生活の下支えや区内

経済の活性化を図ることを目的として引き上げるものです。紙の商品券およびデジタル商品券のプレミアム率については、当初予定の10%から25%に引き上げるとともに、発行総額を4.4億円から、それぞれ7.5億円に増額し、過去最大となる合計15億円の事業といたしました。

また、紙の商品券は区内在住・在勤の方を、デジタル商品券は区内在住の方を対象として、8月より購入申込みを開始します。幅広い利用者と店舗にご利用いただけるよう、10月からの販売・利用開始に向けて、周知・広報や導入サポートなどの準備も丁寧に行いながら、物価高騰対策を着実に進めてまいります。

次に、高齢者熱中症見守り宅配事業についてです。今年の夏も猛暑が見込まれる中、エネルギー価格の高騰によりエアコンの使用を控えてしまうことが懸念されます。とりわけ高齢者の方は、暑さを感じにくい、水分が不足しがちななどといった理由から、熱中症になりやすいと言われており、75歳以上の高齢者のいる世帯を対象に、熱中症予防および物価高騰対策の両面から、飲料配布による高齢者の見守り支援を行います。予算額は2億8,369万5,000円で、事業者を7月中旬までに選定し、8月に第1回目、9月に第2回目の飲料配達と併せ見守りを実施する予定です。

次に、区内事業者への支援についてです。米国が4月に発表した相互関税引上げ措置に伴い、景気の先行きに関する不透明感が増しており、企業の設備投資抑制などによる景気減速も懸念されることから、省エネルギー対策・設備更新助成金合計2.9億円を補正し、今年度も上限80万円、補助率5分の4で実施する予定です。

次に、介護保険料の減免についてです。介護保険法では、区が条例で定めるところにより、特別の理由がある者に対し保険料を減免することができるとしておりますが、厚生労働省が示す特別な理由とは、災害、失業、死亡、長期入院などの個別事情による一時的な生活困難を伴う事例とされているところです。また、介護保険料は計画期間ごとの介護給付費の見込みに基づいて設定されるものであることから、保険料を変更することは非常に例外的な対応となり、災害等により保険料徴収が困難になったなどの特別な事情以外は想定されていないとの国の見解が示されています。

さらに国からは、介護保険制度創設時から一貫して、法定負担割合を超えて一般会計から介護保険特別会計への繰入れを行うことは適当でないとの見解が示されており、現時点で国の理解が得られない以上、制度面から難しいという結論に至りました。国において、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けた改革が進められる中、区としても、給付と負担のバランスを図りつつ、区民の負担がより軽減される方策について、他自治体、都、国とも引き続き意見交換を継続してまいります。

次に、訪問介護職員の処遇改善についてです。令和6年度の介護報酬改定で、多くの介護サービスの基本報酬が引き上げられた一方で、訪問介護については利益率が全サービスの平均利益率を上回ったことから、引下げとなりました。しかしながら、訪問介護サービスの利益率が向上した背景として、サービス付き高齢者向け住宅等の集合住宅併設型事業所が効率的に訪問介護を提供していることが大きな要因となっており、品川区においては、このような事業所は極めてまれであるため、利益率向上の実態とは乖離があります。実際に区内の訪問介護事業所の影響については、半数以上の事業所が報酬改定後に減収となっており、厳しい経営を強いられている状況です。

こうしたことから、これまでご要望を受けていた介護職員の処遇改善については、区独自の手当の創設に加え、訪問介護は在宅介護の中心サービスであることから、次期介護報酬改定までの間、介護報酬の減額分に対し給付を行い、訪問介護事業所を支援することとし、補正予算に所要額を計上したところからです。

次に、障害児者の支援についてお答えいたします。

初めに、障害児ショートステイについてですが、品川区児童相談所では、一時保護が必要であると判断した児童はちゅうちょなく保護を行います。要保護児童に障害がある場合、一時保護先については、障害の程度や特性に応じて、一時保護所で対応可能な場合は一時保護所で保護を行い、専門的な支援が必要な場合は障害児入所施設または医療機関に一時保護委託を行います。

障害児のショートステイの現状については、緊急性が高いと判断される場合には、区内の障害者短期入所施設で対応しており、その大半がぐるっぼでの受入れとなっていることから、12室中1室を子ども用に環境を整え対応しております。しかしながら、緊急時以外のレスパイトニーズには応えられておらず、区としても課題として認識しております。整備が進んでいない理由としましては、障害児に対応できる事業者が少ないことや、子どもを受け入れるための環境整備が必要であることに加え、母子分離や共同生活になじめない等の個別の事情が考えられます。

障害児専門のショートステイ新設については、安定的な運営状況を確保する上で単独設置は困難であり、既存施設において大人との併用で子どもの受入れ枠拡大を検討することが現実的であると考えております。ぐるっぼ以外の施設においても、レスパイトを含めたご利用が可能となるよう、事業者と調整し、受入れ拡大に向けて検討を進めてまいります。

次に、分身ロボットを活用した就労支援についてです。働く意欲のある重度の障害者の方の就労機会を広げるため、分身ロボットは有益であると考え、現在開発事業者と意見交換をしており、今後の活用に向けて具体的に検討してまいります。

次に、リカレント教育についてです。まず、新たな就労形態の導入についてですが、区内の就労継続支援B型ではリカレント教育は行っておりませんが、ご提案の新たな就労形態は、学ぶニーズに応え、選択肢を広げることができると考えております。現在は、実施可能な事業所について情報収集を行っている段階で、他自治体における事例等も参考に、品川区で実施する場合の事業スキームや課題について検討してまいります。

〔七嶋災害対策担当部長登壇〕

○七嶋災害対策担当部長 私からは、命と尊厳を守る防災対策についてお答えします。

初めに、災害時トイレ確保・管理計画についてです。区で整備している災害用トイレについてですが、上下水道が耐震化された災害対応型トイレが1,499基、マンホールトイレが520基、トイレトラックのトイレが5基、簡易トイレの備蓄が494基、その他区有施設内にトイレが2,298基です。

災害時トイレ確保・管理計画の策定から判明した課題としまして、災害時にトイレが不足することです。発災後1週間から1か月後において、スフィア基準に基づく避難者全体に対する災害用トイレが約3,200基不足する上、8か所の区民避難所のトイレが約200基不足することが分かりました。この課題の解決に向けて、本定例会で提案させていただいている補正予算において、区民避難所で不足する約200基の整備を速やかに進めていきます。また、避難者全体で不足する3,200基については、在宅避難者支援も含めた携帯トイレ・簡易トイレの備蓄を進めていきます。

もう一つの課題として、徒歩250メートル圏内に区が整備した災害用トイレのないエリアが存在することが分かりました。この課題の解決に向けて、東京トイレ防災マスタープランでは、2030年度までに都内のトイレ空白エリアの解消を目標としています。区としても、マンホールトイレ等の設置や災害時協力協定に基づく災害時のトイレの確保と配置など、トイレ空白エリア解消に向けて取り組んでまいります。

次に、トイレトラックの運用改善についてです。トイレトラックは、ウォシュレットなどを使用しない場合、最大1,300回の使用を想定していますが、令和7年4月12日に開催されたしながわ運河まつりで使用した際は、ウォシュレットなどを使用したため、1日目で汚水タンクが想定よりも早くいっぱいとなりました。また、トイレトラックの汚水処理については、災害時は災害派遣トイレネットワークの中で汚水処理・清掃まで行います。平時のイベントの使用では、汚水処理を含め運用するように努めてまいります。

トイレトラックの汚水処理・清掃費用につきましては、1回約30万円であり、現在、イベントなどで使用した際は利用団体に費用負担をお願いしておりますが、今後、イベント等で使用した際の費用負担の在り方について検討してまいります。

使用後の臭気についてですが、汚水タンクにたまった状態で一定時間経過した場合、臭気が発生することがあります。利用後は速やかに汚水処理を行うとともに、清掃に適した場所を選定するなど臭気対策を講じてまいります。

男女別のトイレの使用に関する運用についてですが、子育て世帯や高齢者などの利用状況や、スフィア基準の男女比1対3を考慮するなど、利用者に配慮した運用に取り組んでまいります。

トイレのドアロックの操作案内についてですが、現在ドアの内側やドアノブに、子どもや外国人の方にも分かりやすいよう、振り仮名と英語を併記して表示しております。また、鍵の誤操作は、内鍵が2つあることから起きたため、誤操作防止の処置を行うとともに、将来的には鍵の改修を含め対策を講じてまいります。今後も誰もが使いやすいトイレトラックの円滑な運用に努めてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、自治体間の連携交流のご質問についてお答えいたします。

初めに、森澤区長就任後の協定締結についてですが、長野県飯田市、茨城県茨城町、千葉県長柄町、福島県矢祭町の4自治体とそれぞれ災害時における相互援助に関する協定を結びました。また、東京都を含む都内13自治体とは、森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定を締結しております。

次に、区長が訪問した自治体ですが、連携自治体をはじめ、福岡県福岡市、神奈川県小田原市などの12自治体です。

こういった自治体との交流を深化していくため、町会・自治会や商店街など、地域の担い手同士が相互訪問することは大きな意義を持つものと考えております。各自治体が持つ魅力や強みを生かした連携・協力体制の構築により、顔が見える住民同士の人的交流を促し、観光・文化・産業など様々な施策を共に考え、推進してまいります。

次に、長野県飯田市との交流事業についてですが、飯田市内の宿泊施設数は約50か所、うち飯田市が運営に関係する施設は3か所となります。リニア中央新幹線の開通により僅か45分でつながる未来のご近所として、ご提案の区民への宿泊助成をはじめ、町会・自治会等の宿泊研修先として、飯田市の名所などの魅力を巡るモデルコースや宿泊施設の紹介とともに、将来的にはバスツアーの実施も検討してまいります。

次に、飯田市が実施する疎開保険制度ですが、現在品川区としても積極的に協議の場に加わり、実施に向けて共にスキーム構築を進めております。

最後に、今後についてですが、災害時の協定に加え、様々な分野の事業を推進し、包括的な連携協定についても検討してまいります。

○あくつ広王議員 自席から再質問させていただきます。

それぞれご丁寧なご答弁をどうもありがとうございました。森澤区長ご本人から、私どもが6年前から提案をさせていただいてまいりましたしながわ防災区民憲章については、自ら宮古市を視察された、そういったご経験から、必要性を真正面から受け止めていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

1点だけ確認をさせてください。先ほどの質問で、私は憲章の早期制定というものを求めました。6年前のご答弁では、長期的視点で検討されるということでしたが、あっという間に6年が過ぎてしまったということがあります。早期という部分について、先ほども具体的な取組を始動させるというご答弁をいただきましたけれども、制定のスピード感というものが非常に重要だと思います。いつ頃着手をされて、制定というのはいつ頃をお考えになっているのか、これを確認させてください。

あともう一点、先ほど障がい児のショートステイ先について、単独での施設は現実的ではないというご答弁がありました。当然適地の問題があったり、予算の問題、人材の問題、あると思うんですけれども、他自治体においては、こうしたことも設置をされている自治体もございます。区有地も含めて、ぜひここについては諦めずに検討を続けていただきたいと思いますと思いますが、ご答弁をもう一度お願いしたいと思います。

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 あくつ広王議員の再質問にお答えします。

私からは、（仮称）しながわ防災区民憲章の制定時期についてお答えをさせていただきます。東日本大震災から来年の3月11日で15年ということで、それを機に（仮称）しながわ防災区民憲章を制定すべく取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 障害児ショートステイの再質問についてお答えいたします。

先ほど単独設置は運用上大変困難だと、このように申し上げました。障害児の方は、特に平日については特別支援学校等に通っているところで、そういうことを考えますと、平日の利用が極めて少ないということが想定される。そうしますと、土日であったり、レスパイトであったり、緊急時であったり、こういったときの対応になりますので、単独設置をしますと、運用上は空いている時間が長くなってしまうと、こういった部分があると思います。しかしながら、一方でニーズがあることも把握しております。その分について、区がどのような形で支援を行えば事業者が運営が可能になるか、この辺につきましては引き続き検討していきたいと思います。

○大倉副議長 以上で、あくつ広王議員の質問を終わります。

次に、のだて稔史議員。

〔のだて稔史議員登壇〕

○のだて稔史議員 共産党区議団を代表し、一般質問を行います。

初めに、深刻な物価高騰から区民の命と暮らしを守るため、消費税5%減税と区ができる緊急対策をです。

物価高騰が区民生活、中小企業を追い詰めています。最も効果的な対策が消費税減税であり、7割の国民が求めています。消費税はあらゆるものにかかります。一律に消費税を5%に下げることによって、一般的な世帯で年間12万円の減税となり、食料品だけ0の2倍以上の減税効果です。インボイスも廃止できます。問題は、財源です。消費税の導入・増税のたびに大企業法人税が減税され、消費税収が法人税や所得税を上回っています。この税制のゆがみを正すことが必要です。大企業の法人税実質負担は10%に

すぎず、中小企業の半分です。減税額は年間11兆円に上ります。株で大もうけの超富裕層が1億円を超えると負担率が下がる1億円の壁の是正も必要です。5%減税に必要な額は15兆円、廃止には30兆円です。大企業と超富裕層への行き過ぎた減税や優遇をやめることで財源をつくれます。赤字国債を出し続けたらどうなるか。ひどいインフレの危険は経済学の常識、赤字国債に頼るのは無責任です。

物価高対策として最も有効であり、国民多数が求める消費税減税を地方自治体から国に求めるべきではないでしょうか。伺います。

第1回定例会の答弁で、企画経営部長は、消費税は社会保障の安定財源として重要な役割を果たしていると述べました。しかし、実態は、消費税導入前は法人税と所得税だった社会保障の財源を消費税へと置き換えたのです。社会保障の財源は、所得税や法人税も充てられると石破首相も認めました。税制は憲法14条、法の下での平等から応能負担の原則、憲法25条の生存権から生計費非課税であるべきです。しかし、生活に困窮する人からも搾り取り、所得の少ない人ほど重い負担となるのが消費税、つまり、2つの原則に反します。

税制の基本原則は、応能負担と生計費非課税だと考えますが、区も同じ認識か伺います。

消費税は社会保障の財源というのは、低所得者への社会保障を低所得者の重い税負担で支えることを当然とする自己責任論そのもの、森澤区長が進める自己責任からの転換と矛盾するとは考えないのでしょうか、伺います。

共産党区議団は、5月8日に区長に緊急申入れを行い、深刻な物価高騰から区民の命と暮らし・営業を守る対策を求めました。今最も被害を受けているのは、少ない年金暮らしの方や非正規労働者など低所得者です。また、自民・公明政権による社会保障切捨て政策の下、病院や介護施設の倒産件数は過去最大です。今回の補正予算で共産党が要望してきた訪問介護事業所への介護報酬引下げによる減収補填、小規模デイサービスの送迎時ガソリン代補助、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の復活を歓迎します。

しかし、さらなる対策が必要です。フードパントリー利用者など食料に困っている希望する世帯や、子ども食堂に対する米の支援を行うこと、18歳までの子どもの国保料を無料にすること、また、法定外繰入れを増額し国保料を引き下げること、通学定期への補助制度をつくること、区営住宅落選者への家賃補助を行うことを求めます。それぞれいかがでしょうか。

これから猛暑の時期を迎えます。東京都観察医務院によると、昨年の23区熱中症死亡者数は過去最大の291人、うちエアコン設置なしが64人、22%、あっても使用なしが185人、64%、計249人、86%がエアコンを使用せずに亡くなっています。エアコン設置と電気代を気にせず利用できる環境整備は命を守る対策として喫緊の課題です。

生活保護受給者や低所得者に対して、省エネエアコンを自己負担なく購入・設置できるよう助成を行うことと、安心してエアコンを使用できるよう電気代の補助を行うこと、高齢者クラブなど地域ごとに熱中症に対する講座などを行い、知識の普及、予防対策の啓発を行うことを求めます。それぞれいかがでしょうか。

次は、29号線道路と戸越公園駅北地区再開発は中止し、住民参加で緑と福祉のまちづくりをです。

戸越公園駅前・北側に新たに再開発が進められています。30階建て、高さ110メートル、住宅290戸の超高層マンション計画です。既に駅前南側に23階建て、高さ88メートル、住宅241戸の戸越五丁目19番地区ができ、周辺に強風や日影、景観悪化、商店街のにぎわいがなくなるなど多大な影響をもたらしています。今よりも高いタワーマンションができることに、12月の事業者説明会、1月、3月の都市計画

説明会でほとんどが批判的な意見でした。特に強風では、オオゼキとの間の強風で危険を感じた、強風で火災時の被害が大きくなるなどの声が相次いでいます。

説明会では、コンピューターシミュレーションで問題ないと説明しますが、19番地区では、植栽の対策後も周囲14か所中3か所で風が強くなる結果で、毎日台風のような、転んで何人もけがしたとの実態とかけ離れています。北地区では10か所も風が強くなる結果です。どれだけ環境悪化になるか計り知れません。

強風時に区長が現地を視察し、区民の苦しみを体験し、現場の声を聞いていただきたい。いかがでしょうか。

シミュレーションと住民の実感とのそごが大きい風の評価方法は見直しが必要ではないでしょうか。伺います。

また、19番地区の前を高齢者が安心して歩けるよう風対策を行うことを事業者に求めるべきです。いかがでしょうか。

CO₂排出量の増大も問題です。東京のCO₂排出量、家庭部門の増加は超高層マンションの乱立で住戸が増え使用エネルギーが増えていることが原因です。再開発にこれまで1,500億円超を投入し進めているのが品川区、このままCO₂を削減できなければ何が起こるのでしょうか。温暖化が進み山火事が頻発し、集中豪雨とそれに伴う洪水、連日の猛暑で外出もできない、体育の授業でスポーツも外でできなくなります。作物の不作、巨大台風も次々に襲ってくるようになります。超高層再開発で床面積を増やすことでエネルギー使用量が増え、CO₂の排出量も増えます。超高層ではZEB認証がとれてもZEB Readyが多く、CO₂排出をゼロにすることはできません。超高層になったら、世帯数は元の2倍や3倍では済みません。

超高層ビルでエネルギー使用量をゼロ以下にするZEBをとった事例はあるのか伺います。

北地区1棟、住戸290戸のCO₂排出量を推計すると年間511.3トン、CO₂。これを吸収するには58.3ヘクタール、戸越公園32個分の杉林が必要です。区は超高層ビルによりCO₂排出が増える認識がありますか、伺います。

住民が超高層を望んでいないことは、説明会でほとんど批判的な意見だったことで明らかです。にもかかわらず、区は当初の建築計画、スケジュールを一切変えず、5月8日に都市計画審議会を開催し、上位計画と整合がとれているとして住民の声を無視し、5月30日に都市計画決定してしまいました。到底住民主体のまちづくりとは言えません。杉並区では、区長が住民と意見交換するまちづくりのデザイン会議を行い、出た意見を東京都にも届けるなど住民参加のまちづくりの取組が進められています。まちづくりの主体は開発企業ではありません。さきの代表質問で、区長が、まちづくりの主体は地域住民、住民の様々な声に耳を傾けると答弁したことは重要です。

それならば、まちづくりの課題解決に当たっては、デベロッパー主導ではなく、区が住民を支援し、共に考える仕組みづくりが必要ではないでしょうか。伺います。

駅前での超高層をできるようにしたのが補助29号線道路、幅の広い道路になれば容積率が上がり、規制緩和を進めやすくなるからです。終戦直後、約80年前の計画をそのまままちや地域を壊して進めることは許せません。29号線を進める口実は防災対策ですが、防災の専門家にも意見を聞かずに進めており、結局開発を進めるためのものです。名古屋市の高田町線は、29号線と同様、昭和21年に都市計画決定されましたが、住民の反対が強い1.9キロメートルは2016年に廃止され、買収地は学童保育所や公園、児童遊園地、コミュニティセンター等に活用されています。

品川区では、障害者・高齢者施設が待ち望まれています、土地がないためにできないと区は説明、29号線沿線の大崎、荏原地区は全体の平均より1人当たりの公園面積が少なく、沿道の大崎三、四丁目には公園がありません。29号線を廃止すれば、買収地は公園や障害者・高齢者施設などに活用できます。29号線に600億円、超高層再開発に1棟100億円も税金投入し、住民追い出しのまちづくりを進めるのか。それとも29号線と超高層再開発をやめ、空いた道路用地に公園や障害者・高齢者施設、区営住宅をつくるまちづくりに転換するのか。皆さん、どちらがよいでしょうか。

29号線と北地区再開発をやめて、公園や特養、障害者グループホーム、区営住宅などをつくり、緑と福祉のまちづくりに転換すべきです。いかがでしょうか。

次に、「片側エンジン停止の機体が緊急着陸」「軍用ヘリと衝突のリスク」危険性高まる羽田新ルートは撤回をです。

4月23日、深夜3時、飛ぶはずのない新ルート上空を航空機が轟音を上げて飛びました。翌日の東京都、国交省、品川区ほか12区参加の連絡会の分科会で、機材の不具合の状況でこの経路を使うことは一定のリスクがある、改めて新飛行経路を使用した経緯の説明を求めるとの質問があり、国交省は、左側エンジンに不具合が生じたためエンジンを停止させ、緊急事態を宣言し、羽田空港に緊急着陸した。BおよびC滑走路がメンテナンスで閉鎖しており、パイロットからの要請でA滑走路を使用したと回答しました。

新ルートがあるために、故障した機体が緊急着陸のために品川上空を飛ぶという危険を区民が背負わされている自覚が区にはあるのか伺います。

国は、直ちに安全な飛行に影響を及ぼすような事態ではない、安心いただきたいとの説明ですが、区は納得し安心したのか伺います。

軍用機との交錯の危険も指摘されています。今年1月29日に、アメリカの首都ワシントンにあるレーガン空港付近で、着陸直前の民間機と軍用ヘリコプターが空中で衝突、計67人が全員死亡しました。防衛省は、3月31日、米軍が自衛隊の統合作戦司令部との連携部署を港区六本木の米軍基地・赤坂プレスセンターに新設すると発表、赤坂プレスセンターの返還運動は港区と区議会も長年取り組み、今回の発表を受けて早期撤去の緊急要請を行いました。この米軍と自衛隊が連携することになれば、ヘリの往来がさらに増えることになります。羽田新ルートの下を米軍ヘリが管制も通らず飛行しています。羽田新ルートでもワシントンで起きた米軍ヘリと旅客機の空中衝突という危険があると思いませんか、伺います。

今月12日には、市街地にあるインド西部のアーメダバード空港で、離陸の30秒後、ボーイング787型が市街地に墜落し爆発、乗客乗員241人だけでなく、地上の約30人が巻き添えになりました。過去10年で最悪の航空機事故です。エンジンや油圧システムなどに異常があったと言われています。事故の二、三日前には羽田空港も往来した機体であり、もし新ルートで事故が起こったらどれほど大惨事になるか。少なくとも事故原因が分かるまでは787型の飛行は停止すべきです。事故が起こってからでは遅いのです。

区民の命を守るため、危険性の高まる羽田新ルートは撤回を求めるべきです。いかがでしょうか。

次は、戦後80年、非核平和都市品川宣言から40年、品川から核兵器廃絶と恒久平和の発信をです。

今年は戦後80年、世界大戦の惨禍から、人類は武力の行使を原則として禁止する国連憲章を定めました。日本はその考えをさらに一歩進め、日本国憲法で武力行使を禁止するとともに、前文で、全世界の国民が平和のうちに生存する権利を有することを確認し、戦力不保持・交戦権否認を定めました。とこ

ろが、歴代自公政権の下で憲法は空洞化、安保法制、安保三文書により、抑止力の名の下での敵基地攻撃能力の保有、武器輸出解禁、軍事費2倍化を進め、米トランプ政権はさらにGDP比5%の軍事費を要求、戦争国家づくりは加速する一方です。

ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるガザでのジェノサイド、今月には、イスラエルとアメリカが一方的にイランの核施設を攻撃、しかし、G7は国連憲章違反の武力行使を正当化、日本政府もアメリカの攻撃を容認しました。世界は報復に次ぐ報復という泥沼に陥る危険にさらされています。では、希望はないのか。国連憲章や日本国憲法の理想を現実に行っている地域があります。東南アジア諸国連合・ASEANです。年間1,500回もの会合を開き、平和構築と経済協力、社会・文化協力を一体に取り組み、どんな紛争も戦争にさせない努力が続けられています。これを東アジア全体に広げようというASEANインド太平洋構想、AOIPを進めています。

軍事に軍事で対抗すれば、不信と恐怖の悪循環に陥り、誰も望まない戦争への危険をつくり出します。外交の可能性をとことん追求し、外交による平和構築に徹することが必要です。今日本がやるべきことです。区長は、抑止力を理由とした軍拡で平和を守れると思いますか、伺います。

区自身の対応についても伺います。自衛隊の災害救助活動は評価するものですが、安保法制・安保三文書により、今の自衛隊の主任務は専守防衛ではなく、米軍との海外の戦争への参加が可能とされるなど変質させられました。そんな中、3月にしながわ水族館で行われた自衛隊防災フェアでは、自衛隊の案内パンフの配布、迷彩服試着体験、戦車乗車のVR体験などを実施、判断能力が備わっていない子どもに体験させ宣伝することは問題です。また、区は、入隊意欲の向上につなげることを目的に、自衛隊入隊・入校予定者激励会を開催しました。

自衛隊防災フェアへの水族館の貸出しや、自衛隊入隊・入校予定者激励会の開催はやめるよう求めますが、いかがでしょうか。

自治体がやるべきことは、9条に基づく平和の事業です。その点で、戦争が何をもたらすのかの記憶の継承は重要です。城南大空襲から80年です。記念碑を建立し記憶を語り継ぐよう求めますが、いかがでしょうか。

今年は被爆80年、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、核兵器の製造、配備、持込みを認めない。持てる国は即時に核兵器を捨てよと訴えた非核平和都市宣言から40年です。当時全会一致で議決された宣言の提案説明で、区は、区民の暮らしと命を守る立場から、区としても宣言を行い、核軍縮の機運を盛り上げて、その実現に寄与しようとするものと述べました。核兵器禁止条約は、品川のこの宣言を含め、被爆者を先頭にした世界中の市民が声を上げ続け実現したものです。現在、日本政府に条約への参加を求める意見書は1,788自治体中718自治体、4割にも上って採択がされています。ところが、区は、外交条約等に関する事項は国で議論すべき、区の役割は、宣言に基づき平和事業を実施し、意識啓発を行うことと述べ、条約批准を国に求めようとしません。

品川区は平和首長会議に加盟をしています。平和首長会議は、今年1月の第12回国内加盟都市会議総会で、政府に一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く要請する要請文を採択しました。区長はこれと同じ立場か伺います。

区長、被爆80年・非核平和都市品川宣言40年の今夏、広島・長崎を訪れ、平和記念式典に参加してはいかがでしょうか、伺います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 のだて稔史議員の一般質問にお答えします。

私からは、平和首長会議等に関する質問にお答えします。

本区は、非核平和都市品川宣言に基づき、恒久平和の実現に向けた取組を推進しており、平和の尊さを区民の皆様に伝え共有することが我々の使命であることを深く認識しております。平和首長会議の取組は、各加盟都市の連帯・交流を深め、それぞれの自治体の平和事業の質の向上へつなげるものと捉えているところです。令和7年1月の要請文は、核兵器のない世界の実現を目指すことを趣旨としており、区としても同様の立場にあると考えています。

また、本年は戦後80周年という節目の年であることから、私自身、広島・長崎を訪問し、両都市の式典へ参加する予定です。広島市では、非核平和都市品川宣言40周年記念事業にて講演いただいた作家の指田和さんが紹介していた袋町小学校を訪問するほか、長崎市では、平和首長会議の総会への出席を考えております。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、消費税に関するご質問にお答えいたします。

消費税は、国税制度に関わる事項であり、国政において議論すべきものと考えております。しかしながら、国税の在り方は区民生活や区内事業者の経営状況に関わる事項であることから、今後も国や社会経済情勢の動向を注視してまいります。

次に、税制の基本原則についてですが、租税は公共サービスを提供するための経費を国民共通の経費として負担するものであります。そのため、誰がどの程度、どのように負担するかということが重要であり、応能負担を含めた公平・中立・簡素の三原則の租税体系になっており、憲法で定める生存権を保障した上で成り立っているものと考えております。

また、消費税を社会保障施策に要する経費に充てることは、消費税法第1条第2項および地方税法第72条の116第2項に基づくものであり、消費税の用途につきましても、国税制度に関わる事項であることから、国政において議論すべきものであると考えております。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、食料に困っている世帯への支援等についてお答えいたします。

区が実施しているしあわせ食卓事業は、企業からの寄附やガバメントクラウドファンディングを活用し、お米やラーメン、パスタ、お菓子等の多様な食品を定期的に配送しています。この事業は、食料支援を必要とする方々に大変喜ばれており、今後さらなる拡充を検討してまいります。

子ども食堂については、現在区から運営補助金を通じて支援を行っています。加えて国の政府備蓄米無料交付事業も活用し、より充実した食事の提供に努めています。今後は、現物支援の可能性も含め、子ども食堂への支援強化を検討してまいります。区では、子育て世帯へのお米支援プロジェクトも実施しており、今後も区民の皆様の声を聞きながら、効果的で持続可能な食料支援に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険料についてお答えいたします。

子どもの国民健康保険料の無料化ですが、国民健康保険法第77条による保険料の減免等は認識していますが、国からの通知では、特定の対象者に対し画一的な基準で保険料の減免を行うことは明確に法令違反とは言えないものの適切ではないと示されていることから、独自の実施は考えておりません。また、国民健康保険料は、同じ医療費水準・所得水準の被保険者なら全国同じ基準で設定することが望ましいとされています。保険料の賦課に関する事項は政令で定める基準に従い、特別区統一保険料を条例で定めていることから、法定外繰入れによる区独自で保険料を引き下げる考えはございません。

通学定期への補助についても、制度を創設する考えはございませんが、区では、本年度夏休み中のお米による子どもの食の支援を高校生等まで拡大するほか、すまいるスクールの午後５時までの利用料を無償化するなどの方法により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っております。

〔鈴木都市環境部長登壇〕

○鈴木都市環境部長 私からは、物価高騰関連のうち、区営住宅落選者への家賃補助についてと、羽田新飛行ルートに関するご質問にお答えいたします。

初めに、家賃補助についてですが、区では、現在、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への入居促進に向けた取組を進めております。今後も、今年度開設した住まいの総合窓口を通じた相談支援や、居住サポート住宅での家賃低廉化助成の実施など、積極的な取組を実施してまいります。

次に、羽田新飛行ルートについてお答えいたします。

初めに、４月23日の緊急着陸についてです。本飛行事案に関しては、国より、緊急事態を宣言した当該機からの要求によりA滑走路に着陸したものである、緊急状態にある航空機に対しては管制上優先的取扱いをすることが規定されており、この優先的取扱いには、パイロットの意向を優先させて着陸滑走路を選定することも含まれていると聞いております。安全な飛行に影響を及ぼすような事態でないとのことですが、区民からの不安の声については、その声をしっかりと国へ届けてまいります。

次に、ヘリコプターが新飛行ルートの空域を通過する場合につきましては、国より、双方の航空機の安全を確保するため、特別管制空域を指定し、交通状況に応じて一時的にヘリコプターへ空域外での待機を指示する。我が国においては、着陸直前で航空機を交差させるような管制の運用は行っておらず、ワシントンでの事故と同様な状況は発生しないものと考えていると聞いておりますが、区としましては、改めて管制の運用が安全に行われることが第一であると考えます。いずれの事象におきましても、区としましては、航空機の運航は安全性を最優先に実施されるべきものと認識しており、国に対しては、安全な航空機運用の徹底を引き続き求めてまいります。

次に、新飛行ルートについてですが、国により検討が進められている固定化回避検討会において、前回開催から２年以上の検討期間があったにもかかわらず、昨年末の検討会では具体的な方策が示されませんでした。もとより区は具体的な取組の内容の提示と早期の実施について強く要望してきたところであり、今回の結果は看過できず、検討会翌日の12月25日に区長名により国土交通大臣へ宛て申入書を提出いたしました。今後も国に対し、全区民アンケートによる地元区民の声を重く受け止め、次回検討会を早期に開催し、区民負担軽減につながる具体的な方策の提示とその実施が早期に行われるよう引き続き国に対し強く求めてまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、環境整備についてお答えいたします。

初めに、生活保護受給者には、保護開始時にエアコンがない方に対して、生活保護法の中で購入・設置費用を支給することができます。また、入居促進事業により、低所得者等が民間賃貸住宅に入居する場合、今年度より貸主のエアコン設置費用の一部を協力金に加算する形で補助を開始する予定です。

電気代の補助については、生活保護受給者の収入認定の課題もあり、区単独の補助は難しいと考えておりますが、第１回臨時会で提案いたしました高齢者熱中症見守り宅配事業をはじめ、適時適切に様々な支援を行ってまいります。

次に、熱中症の啓発についてですが、品川区高齢者クラブ連合会主催の幹部会や理事会などの機会を

通じ、熱中症対策に係るチラシの配布や注意喚起の呼びかけを行い、各クラブへの周知に努めているところです。引き続き周知の徹底を図ってまいります。

〔鵜田都市整備推進担当部長登壇〕

○鵜田都市整備推進担当部長 私からは、戸越公園駅周辺のまちづくりの質問についてお答えします。

現在戸越公園駅周辺では、様々なまちづくり事業が実施、計画されております。ご指摘の風の件につきましては、風の状況や地域からのご不安、ご懸念の声を区長へ報告しております。

次に、区内の再開発事業は、一般的に採用されている風の評価方法により適切な評価、対策がなされているものと認識しております。戸越五丁目19番地区においては、今後風環境のモニタリング調査や専門家へのヒアリング等を行い、その結果を踏まえた対策を検討する予定と聞いております。区といたしましては、再開発組合に対し必要な指導・助言を行ってまいります。

次に、CO₂排出量増加の認識等についてですが、まず、区において、超高層ビルでZEBを認証取得した事例は承知しておりません。また、区内の再開発事業は東京都の都市開発諸制度活用方針に沿って事業が行われております。活用方針では、脱炭素化の推進に向けた各種取組が規定されており、再開発事業による施設建築物は環境性能が高い施設となります。再開発事業においては、建物の遮熱・断熱性能の向上、太陽光発電や高効率省エネ機器の導入などにより、CO₂排出量の削減に取り組んでいると聞いております。

次に、まちづくりの仕組みづくりについてですが、区は、まちづくりの主体はそこに住む地域住民である、そのことが、まずまちづくりの大前提にあると考えております。今後もまちづくりの主体であります地域住民の声にしっかりと耳を傾け真摯に受け止めること、それを区政の基本スタンスとしてまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、木密地域の防災性向上には、火災の延焼拡大を防止する延焼遮断帯の形成と建物の不燃化を併せて進めることが重要であります。区といたしましては、引き続き東京都が進める補助第29号線に合わせて地域の防災性向上に向けてまちづくりを進めてまいります。

また、戸越公園駅北地区の再開発事業については、関係権利者が防災性の向上やにぎわいの維持、向上など、地域の課題解決に向けて進めているものと認識しております。区といたしましては、引き続きまちづくりに対する地域の様々な声に耳を傾け、丁寧に対応してまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、平和に関するご質問のうち、抑止力等についてお答えいたします。

品川区は、非核平和都市品川宣言に基づき、恒久平和の実現に向けた取組を推進しております。一方で、国際社会における外交・安全保障に関する事項は国の専権事項として国会の場で議論を十分に尽くすべきものと考えているところです。

次に、しながわ水族館での自衛隊防災フェアは、区民の防災意識向上を目的に、水族館の規定に基づき実施されております。また、激励会は、大規模な災害時に区民の救助救出活動を行う自衛隊に、自身の意思で入隊・入校する区民の方を激励する目的で実施しているものです。

次に、城南大空襲については、品川歴史館で展示を行うほか、非核平和都市品川宣言に基づく平和事業を実施する中で、城南大空襲を含む戦争の惨禍を伝え、記憶の継承を図ってまいります。

○のだて稔史議員 自席より再質問させていただきます。

初めに、消費税です。答弁は、税制の原則、応能負担と生計費非課税、これを認めるものだったと思います。それならば、消費税はこれに反するものではないのかということ伺いたいと思います。

また、エアコンです。既に猛暑になっています。86%がエアコンを利用できずに亡くなっています。既に9区では、10万前後の補助を出していますので、命を守るためにぜひ対策が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

29号線と開発です。風の状況などを区長に伝えているという答弁でしたけれども、これはどのように伝えているのか伺います。

CO₂については、いろいろ対策をしているというご説明だったと思いますが、結局ZEBは取得したものはないということでした。超高層ビルによってCO₂が増えるということではないのか、答弁がなかったのでお答えください。

まちづくりの主体は地域住民で、その声を聞く、それが基本スタンスとの答弁でした。ならば、反対する声も受け止めるということなのか伺います。

緑と福祉のまちづくりへの転換も求めたので、ご答弁ください。

羽田です。同様の事態は発生しない、影響ないと答弁でした。これだけの事故が起こっているのに、安全だというふうに聞こえました。本当に危険だと思わないのか伺いたいと思います。

平和です。区長の答弁でも、要請文と同じ立場との答弁だったと思います。これは、本当に驚きました。これもぜひ評価したいというふうに思います。要請文は政府に、核兵器禁止条約、これを批准するように求めているものですので、ぜひ区長も批准を……。

○大倉副議長 のだて議員、質問をまとめてください。

○のだて稔史議員 サインをしていただきたいと思います。

私も毎年参加していますけれども、式典にも参加されるということで、ぜひ参加して、必要だと感じたことを区に生かしていただきたいと思います。核兵器廃絶と一緒に力を合わせていきたいと思います。以上です。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 再質問にお答えいたします。

税制の基本原則についてでございますけれども、公平・中立・簡素の三原則は応能負担の原則を含む包括的な概念であり、この公平の中に区民の所得水準による応能負担、負担能力に応じた課税という考え方が含まれていると考えているところでございます。現行の税制は所得税の累進課税制度など応能負担の原則を反映しつつ、税負担の公平の確保などの観点から、その適正化が図られている体系となっていると認識しております。

〔鈴木都市環境部長登壇〕

○鈴木都市環境部長 私からは、エアコン設置助成に関するご質問と、羽田空港新飛行ルートに関する再質問についてお答えいたします。

今年度より高齢者や低所得者などの住宅確保要配慮者が入居した場合のエアコン設置助成につきましては、高齢者や低所得者の費用負担がないよう、オーナーに向け助成を開始するものでございます。区としましては、住環境の向上と熱中症対策や電気代節約にもつながるものとして積極的な取組を実施してまいります。

続きまして、羽田新飛行ルートに関するご質問についてでございますが、2つの飛行事案につきましては、いずれにしましても、区としましては、航空機の運航は安全性を最優先に実施されるべきものと認識しており、国に対しては安全な航空機運用の徹底を引き続き強く求めてまいります。

〔錫田都市整備推進担当部長登壇〕

○鵜田都市整備推進担当部長 私からは、戸越公園駅周辺のまちづくりの再質問についてお答えいたします。

まず、1番目に風の状況であります。こちらにつきましては、風の状況としまして、具体的に風洞実験の状況、また、地域からのご不安、ご懸念の声として、ビル風が強い、こういったことを区長へ報告してございます。

続きまして、ZEBを認証した事例はないという発言でしたが、正確な答弁は、先ほど申したとおり、区において超高層ビルでZEBを認証した事例は承知していないといったところでございます。

3番目につきまして、CO₂の排出量であります。CO₂の排出量につきましては、おのこの事業の従前従後における用途や規模により差異があります。一方で、省エネや創エネ、またエネルギーマネジメント等により、従後のエネルギーの効率性は高まるものと認識しております。いずれにしましても、再開発事業におきましては、CO₂排出量削減につきまして、先ほど答弁のとおり、建物の遮熱・断熱性能の向上など各種取り組んでいるものと聞いてございます。

最後に、緑や福祉への転換ということでございますが、こちらの戸越公園駅北地区の再開発事業につきましては、関係権利者が防災性の向上やにぎわいの維持向上など、地域の課題解決に向けて進めているものと認識しております。区としましては、引き続きまちづくりに対する地域の様々な声に耳を傾け、丁寧に対応してまいります。

○のだて稔史議員 初めに、消費税です。適切な体系で今消費税がやられているという答弁だったと思います。それが、実際はぎりぎりの生活をしている人や赤字の会社にも搾り取るというのが、区民を苦しめているのが消費税なんです。だからこそ、減税が一番の対策だと、物価高対策になる。消費税の減税が区民の暮らし、これを守ることにつながるというふうに思わないのでしょうか、伺います。

エアコンについては、猛暑から命を守るためにも、ぜひ実施をしていていただきたいというふうに思います。費用負担がないようにというような答弁だったと思うんですが、改めて伺いたいと思います。設置と電気代の補助をぜひやっていただきたいというふうに思います。

29号線と開発です。風は風洞実験とビル風が強い。実態がちゃんと伝わっているのかなというふうに思います。地域から風が怖いという声も出ています。実際、どこでも風が問題になっているということで、この評価方法が適切との認識は改めるべきです。いかがでしょうか。

再開発は、この北地区でもそうですし、ムサコでも批判的な意見が圧倒的に多い。反対の声があっても推し進められていくというのが実態です。こうした住民の声を受けて再開発を見直す仕組みが必要ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。反対の声を受け止めるのかどうかということもご答弁がなかったので伺いたいと思います。

29号線と開発によって様々な問題が起こっています。今回緑と福祉のまちづくりへの転換を求めました。これこそ区民が求めるまちづくりだと思います。転換を強く求めておきたいと思います。

羽田です。危険だと思わないのかということ……。

○大倉副議長 のだて議員、質問をまとめてください。

○のだて稔史議員 伺いました。今回様々な犠牲者も出て、ワシントンでもインドでも亡くなっている方がいます。事故が起こってからでは遅いんです。取り返しのつかない事故が起こる可能性があると考えないのか、撤回しかないと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 再々質問にお答えいたします。

消費税を社会保障の財源とすることは法に基づき行っているものでありまして、使途を含む消費税の在り方そのものにつきましては、国政において議論すべきものと考えております。

〔鈴木都市環境部長登壇〕

○鈴木都市環境部長 エアコン設置助成と羽田新飛行ルートに関する再々質問についてお答えいたします。

初めに、今年度より開始するエアコン設置助成でございますが、高齢者ですとか低所得者などの住宅確保要配慮者が入居まで至った場合に、その建物のオーナーに対して助成を行うものでございます。したがって、入居が決まった低所得者や高齢者の費用負担がなくエアコンが整備されるスキームで実施するものでございます。住環境の向上と熱中症対策、それから、電気代節約にもつながるものとして、今後積極的に取り組んでまいります。

次に、羽田新飛行ルートでございますが、今回の緊急着陸、それから、ワシントンの衝突事故につきましての区の受け止めでございますが、いずれの事案につきましても、区としましては、航空機の運航は安全性を最優先に実施されるべきものと認識しているところでございます。これまでも国に対し求めてまいりましたが、今後も安全な航空機運用の徹底を引き続き求めてまいります。

〔鵜田都市整備推進担当部長登壇〕

○鵜田都市整備推進担当部長 私からは、戸越公園駅周辺のまちづくりに関する再々質問にお答えします。

まず、1番目に風の関係でございますけれども、まず、風の評価方法につきましては、一般的に採用されております例えば風工学研究所による評価指標、こういうものを利用して、適切な評価、対策がなされているものと認識しております。

また、風の状況につきましては、先ほど地域からの声で、ビル風がすごく強いといったお話や、また、高齢者が駅と新築の建物の間の通路で風に押し戻される、倒れそうになっている、こういうことも含めて区長のほうに報告しております。

また最後に、再開発の進め方でございますけれども、まちづくりににつきましては、当然再開発も含めまして、地域住民が主体となり、まちのあるべき姿など話し合いを重ねながら形づくっているものと認識しております。区としましては、今後も再開発も含めまして、まちづくりに関する地域住民の様々な声、こういったものにしっかりと耳を傾け真摯に受け止めるとともに、再開発に関しましては、準備組合などに対して丁寧な対応を行うよう引き続き始動してまいります。

○大倉副議長 以上で、のだて稔史議員の質問を終わります。

次に、横山由香理議員。

〔横山由香理議員登壇〕

○横山由香理議員 私は、既に通告してあります項目に従い質問をいたします。

1点目に、ウェルビーイングとフェムテックの認知度向上についてお伺いいたします。

森澤区長ならびに関係理事者の皆様におかれましては、日頃より区政運営にご尽力いただき、心より敬意を表します。私は、ウェルビーイングという言葉が区民お一人おひとりが自分事として実感できる状態へと育てていただきたいと考え、幾つかご提案をいたします。

まずは、何よりもウェルビーイングの担い手を育てる仕組みが必要だと考えます。福祉・教育・子育て・まちづくりなど、それぞれの所管部署に、（仮称）ウェルビーイング・コーディネーターを置くことで、区全体の価値観を統一することができると考えます。例えば区職員向け研修の中にウェルビーイ

ング講座を導入し、民間やNPOとも連携した実践型リーダー研修の創設をお願いしたいと思いますが、ウェルビーイングの一番の担い手となる職員の育成について、意識の浸透などどのように取り組まれているのか、今後検討されていることなどもありましたらお聞かせください。

次に、ウェルビーイングにつながる施策をどのように区民の皆さんにご理解いただくかも重要です。区の新たな都市ブランドデザイン、しあわせ多彩区のブランドメッセージは、まさにウェルビーイングそのものです。都市ブランディングと一緒に区公式LINEで1日1ウェルビーイングのヒントを配信したり、YouTubeで、区民が語る幸せインタビュー動画を発信するなどの工夫は検討していますでしょうか。例えば区の広報媒体を暮らしと幸福につなげる再設計やインスタ投稿キャンペーンなどのSNS世代との接点づくりを実施してほしいと考えますが、区のご見解をお聞かせください。

ウェルビーイングとは、個人の内面に関わる非常に繊細な概念です。子ども家庭支援や教育施策の文脈においても、学びの多い、子ども夢パークへの森澤区長や職員皆さんの視察がかなうといいなと思っているところです。今回は、品川区が、あるがままの自分で安心して幸せに生きることのできるまちの先進自治体となることを願って、次の質問に移ります。

私は、今年5月、フェムテック地方議員ネットワークのメンバーとして、一般財団法人日本女性財団主催のジョフロワ江美先生による講演「フランスの最新女性医療」を聴講しました。女性医療は、子どもたちの生命を育むことにも関わっているため、女性だけではなく、持続可能な社会のためにもとても大切です。政府においても、フェムテックの推進が毎年の閣議決定において示されていますが、フェムテックの認知度にはまだまだ課題があるのが現状です。そこで、改めてフェムテックとは何か、できるだけ分かりやすくご説明をお願いいたします。

フェムテックの認知度向上のために、例えばウーマンズビジネスグランプリ2025 in 品川受賞者の事後サポートや区内におけるフェムテックを応援するセミナーの開催をしてみたいでしょうか。そして、まずは職員の皆さんにこそ、フェムテックを実際に手にとりご使用いただき、そのメリットや意義を広めてほしいと考えますが、区のご所見をお伺いいたします。

2点目に、行政サービスの質の向上と人に寄り添う区政について、お伺いいたします。

私は、人間が関わる課題の根本解決のためには、人に寄り添う姿勢や相手の気持ちを大切にすることが必要不可欠であると考えています。例えば管理職として他自治体から人材を招くことは、広い視点や新たな風を取り入れるという意義がありますが、一方で、組織風土や価値観の違いから、予期せぬすれ違いが生じることもあります。そうした事例は他の自治体でも見られるものですから、私たちは感情的になることなく、事実を冷静に受け止め、組織としての対応力と柔軟性を持って適切に対処していくことが大切だと考えています。

私は、今年6月、一般社団Everybeing共同代表の西崎萌先生による講演を聴講いたしました。学習性無力感のお話で、子どもの意見を丸ごとかなえることが難しいときにも、まず受け止めることが大事であり、その上で、どんなことならできそうかななどの聞き方を工夫する必要があるとのお話がありました。私は、西崎先生のお話を伺いながら、これは大人も同じではないかと思いました。森澤区長をはじめ全ての職員の皆さんには、新しい時代への転換のためにご尽力をいただいてきました。そのご努力たるや、計り知れません。しかし、現在の品川区の組織全体が本来備えている実力から推察いたしますと、私は、さらに高見を目指すことが可能であると期待しており、よりよい区政へと皆さんと共に進めていくためにご提案をいたします。

品川区と他の自治体は、組織風土や価値観が異なります。他の自治体の先進事例を参考にする際には、

品川区の風土に合わせて工夫を付け加える作業が必要です。例えば都と区の大きな違いは、現場に直結しているところです。優れた事例を取り入れることは大切ですが、検討期間が十分に確保できない場合、現場、特に子育て・福祉・教育部門などはパンクしやすく、混乱に陥る危険性もあります。そのようなときには、現場職員の方々に一気にしわ寄せが行ってしまいます。しわ寄せの結果、ふだんミスの少ない職員であってもミスが増え、それらがモチベーションの低下やメンタルの不調にもつながってしまわないかを懸念しております。職員のウェルビーイングが保たれる範囲内で新規事業を推進していただくためのバランスの取り方はそれぞれの部門ごとにあると考えます。

そこで、区政運営の現状と課題について、現在数多くの新しい施策がありますが、施策の優先順位とその根拠をお示しください。

事業の中には、中長期的に効果のある事業や、視覚化されておらず評価されにくい業務もありますので、事業評価を実施してタイミングを見極める際には、重要度、緊急度や数字のみではなく、時間軸、空間軸も捉えながら、新規の施策の優先順位を設定していただきますよう以前よりお願いしておりますが、今改めて伺いをいたします。

職員の仕事の総量と人員のバランスはいかがでしょうか。特にお困り事が複雑化・多様化している子ども・若者・家庭支援・教育・福祉の現場などにおいては、5年10年と見守り・伴走支援が継続していくケースも少なくありません。新規の事務が増えた際に、既存の事務量をどれだけ削減し、何人のマンパワーを投入しているのでしょうか。具体的な事例と詳細の数字をお伺いいたします。

一例ですが、一時保護所の場合、国が示す数字、区が確保している職員の数字、さらに現実の一時保護所で保護している子どもたちの数字、その支援に当たる適正な人数があるかと思います。実際の数字を基にした適正な人材の確保が難しい場合には、目の前の子どもたちを捉え、優先順位をつけて、他の事務量を調整したり削減することが必要です。私は、新しい挑戦や変化は必要であり、それらを推進する立場から、既存の事務を遂行しながら新規の事務にチャレンジしている区政運営の現状と課題について、区のお考えをお聞かせいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

行政サービスの質の向上と人に寄り添う区政のための職員研修の在り方についてご提案いたします。今年3月の決算特別委員会で、私は、現代社会におけるノイズについてお伝えをさせていただきました。人権・ジェンダーの部門においても、思いやりや人に対する慈愛の気持ちをおろそかにせず、区民への啓発の機会を増やしていただきたいと要望いたしますが、お答えをお願いいたします。

また、例えばアウトリーチをする際には、一方的に自分のやりたいことのみを伝えていても相手に伝わることはありません。特に保健師の方々などは、傾聴力、思いやりや言葉にできないお困り事を想像する福祉的な物の見方など、日々の職務の中でEQを高めているかと思いますが、区長をはじめあらゆる階層の職員研修においてもEQの強化を図るべきだと考えます。今後区はどのようにお考えでしょうか。

さらに令和4年に総務委員会が視察をされた静岡市のおもてなし職員コンシェルジュの事例がありますが、人に寄り添う人材を全庁的に増やすために、例えば新人と3年目くらいの職員をメンターとして、2人1組でおもてなし職員コンシェルジュのような研修を実施してはいかがでしょうか。区のご見解をお聞かせください。

品川区では、議員提案により、品川区おもてなし条例が制定されています。目に見えるものだけではなく、全ての職員さんにおもてなしの心の余裕をつくっていただき、多忙によって人へ寄り添う気持ちを忘れないでいてほしいと強く願っております。

3点目に、困難を抱える子ども・若者・家庭への支援の強化についてお伺いいたします。

品川区では、昨年10月に、区立の児童相談所が開設いたしました。まずは8か月が経過した児童相談所と一時保護所の現状と課題についてご説明をお願いいたします。

今年4月からは、子ども家庭支援センターとの連携強化のために組織改正があったことを承知しており、適切な組織改正だと考えておりますが、仕組み・体制だけでは実際の現場において機能しないのが母子保健・子育て・福祉部門の特徴であると私は考えております。

そこで、お伺いをいたします。改めて品川区が目指す連携とはどのようなレベルの連携でしょうか。

要保護児童対策地域協議会では、それぞれの階層で、どの程度のスピードで、どのくらいの情報のきめ細やかさが担保されていますでしょうか。

妊娠期からの切れ目のない支援を実現するためには、より連携の質を高め、その深さを強化してほしいと強く要望いたしますが、区の現状と今後のレベルアップへの道筋についてお考えをお伺いいたします。

さらに万が一制度のはざまに落ちてしまったときの対策として、法令、年度の切り替わりなどのみに注目するのではなく、目の前にいる困難を抱えた区民お一人おひとりに寄り添う観点で、ボタンのかけ違いから区役所は当てにならないと手を離してしまう結果とならないよう引き続き相談支援に当たっていただきたいと要望いたしますが、区の見解をお聞かせください。

私は、今年6月に、いるから&全国妊娠SOSネットワーク主催の困難を抱える女性への妊娠期からの連携支援研修に参加いたしました。そこでは、平成12年の厚生労働省の研修において、保健師などの支援者自身が自分の生育歴を書き、トラウマの有無を自分自身が気づいて、提供する支援に影響がないかを確認するワークを実施したとお伺いいたしました。相談支援に当たるベテランや中間管理職の方々にも、時代に合わせて支援の在り方をフラットに見る視点を身につけることのできる研修の受講を要望いたしますが、いかがでしょうか。

虐待による子どもの一時保護とDVなどの被害を受けた成人女性や母子などの保護の際、どちらもアセスメントが行われているかと思いますが、それぞれのアセスメントの方法と精度についてご説明をお願いいたします。あわせて、共通部分と違いにつきましても、詳細をお願いいたします。

アセスメントの質を高める観点からも、目の前の子ども・若者・女性の価値観や時代に合わせた研修の在り方の検討を重ねてお願いいたします。

今後、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携を強化しながら、包括的に区内全体のアセスメントの総合力を高めていただきたいと要望いたしますが、区のお考えをお伺いいたします。

さらに、子どもの虐待をなくすために最も大切なのは、妊娠期からの支援だけではなく、その前の予防にあると私は確信しております。命の安全教育を適切に理解し、推進することこそが重要だと考えますが、区教委のご所見をお伺いいたします。

4点目に、区内経済の活性化と危機管理についてお伺いいたします。

今年4月より、区は米国による関税措置などについて、コスト上昇などの影響を受ける中小企業を対象として無料の特別相談窓口を開設しています。まずは、トランプ関税に影響を受ける可能性のある中小企業の現状と受け止め方についてお伺いいたします。

次に、区はどのようなご相談があると想定をしながら窓口の開設に至ったのでしょうか。具体例をお示しいただければと思います。

最後に、世界経済の見通しが立てにくい今、どのような備えを進めていけばよいと区はお考えでしょ

うか。中小企業における経済分野の危機管理体制や心構えなどについて、今後の見通しをお知らせください。

品川区内には、様々な企業が集積しています。区内経済のさらなる活性化を見据えながら、10周年を迎えるSHIPの成果と今後の展望について、区のご所見をお聞かせください。

また、女性のエンパワーメントを担ってきた武蔵小山創業支援センターのこれまでの役割と、今後期待される役割についても伺いたします。

今後、女性が経済分野においてさらに飛躍するためには、経済や社会に関する知識を学ぶ機会や、マネー講座を開催するなど、意識の変容を促していくことが効果的だと私は考えております。ジェンダーの特性に合わせたスモールステップでの支援を提案いたしますが、区のご見解をお伺いいたします。

モンゴル高専との連携についても現状をお伺いいたします。特に今後はスタートアップ支援を含めたIT分野での連携を強化いただきたいと考えますが、区のご所見をお伺いいたします。

危機管理に関する自治体間連携とBCPの共有について伺いいたします。災害発生時、危機が起こる際には、職員の皆さんにとって、個人としても極限の対応を迫られる瞬間となりますから、職員の方々の命と誇りを守る体制構築を進めていく必要があると考えています。その基盤がBCP、業務継続計画であり、自治体間の連携がBCPを補完し支えています。

まず、品川区のBCPの現状として、地震だけではなく、複数のリスクを想定して重要な業務を中断させない仕組みが整備されているかと思えます。しかし、首都直下地震など広域に被害が及ぶ災害時には、特に東京湾岸エリアの自治体は同時に大きな被害を受ける可能性が高く、応援体制の即時発動が困難になるのではないかと懸念しています。

そこで、BCPの観点から、比較的被害が少ないと想定される内陸部の自治体との連携強化を戦略的に進めていただきたいと要望いたしますが、BCPの現状と内陸部との連携について、区のご見解をお聞かせください。

具体的には、災害時に行政機能が麻痺した場合に備え、BCPに基づいた相互補完計画を構築し、被災度の異なる自治体間同士で業務支援や物資支援を行える仕組みを事前に整えておくことを提案いたします。例えば他自治体の施設を代替本部として位置づけたり、実際のオペレーションレベルでの連携がなされていれば、職員の判断や負担が軽減され、よりの確な対応が可能となると考えますが、いかがでしょうか。

また、内閣府が策定した事業継続ガイドラインを参考に、他自治体とBCPを共有し、災害時における各業務の代替提供協定を事前に結んではいかがでしょうか。東京都以外の複数の自治体とも合同でシナリオ訓練を実施するなど、BCPの連携を意識した戦略的な訓練を提案いたしますが、区のお考えをお伺いいたします。

次に、東京都との関係について伺います。都では、東京都業務継続計画、都政BCPが策定され、全庁的な危機対応体制の強化が進められているかと思えます。区としても、東京都の広域調整機能を踏まえた上で、役割分担や情報伝達のルールを平時から明確にしておくことが必要です。そこで、東京都との間でBCPの項目ごとに整合性をとり、被災時に各区の中でどこがどの業務のバックアップを担うのかといった機能分担モデルを検討・可視化することはできないでしょうか。特別区の1つとしての強みを生かし、危機管理の総合力を高めていくことをご検討いただきたいのですが、区のご見解をお聞かせください。

最後に、地域との連携についてです。特に避難所運営や物資供給、障害のある方への対応などは、現

場での判断と柔軟な対応が求められます。平時から地域、団体、専門機関などと連携し、地域実装の観点からの再点検を進めていただきたいと思いますと考えますが、区のお考えをお伺いいたします。

職員の皆さんが、つながっている、支え合っていると感じられる体制こそが真の危機管理ではないでしょうか。平時の今こそ、行政内外のつながりを強化し、信頼と備えを蓄えておくことが区民の皆さんの命と暮らしを守る最大の盾になると私は考えております。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 横山由香理議員の一般質問にお答えします。

私からは、ウェルビーイングに関するご質問にお答えします。

私が区長に就任してから一貫して掲げてきた誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川、区民の不安や不満などの「不」を取り除き、未来に希望の持てる社会をつくるべく、区民のウェルビーイング向上を基軸とした様々な施策を展開してまいりました。

初めに、ウェルビーイングの担い手を育てる仕組みについてです。ウェルビーイングの担い手として区を先導する職員を育成するため、令和6年度より、ロジックモデル作成研修を実施し、様々な関係者の意見を集約して、論理的関係を図式化する能力を身につけ実践につなげていきます。区民のウェルビーイング向上のために何をすべきか考え続け、アクションを起こせる人材の育成を今後も進めてまいります。

次に、ウェルビーイングにつながる施策の情報発信についてです。ウェルビーイング向上に資する様々な施策を区民に伝え、理解を深めていただくことは非常に重要であると考えています。例えばSNSでは、「#しあわせ多彩区」をつけることで、都市ブランドメッセージとともに発信するなどの取組を進めています。ご提案の動画配信やSNS活用なども含め、若い世代等に向けた効果的な情報発信にも努めてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、フェムテックに関するご質問にお答えいたします。

フェムテックは、女性という意味のFemaleとTechnologyを組み合わせた造語で、女性特有の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスです。快適な生理用品の開発、月経周期の把握や過ごし方をアドバイスするアプリ、SNSによる婦人科関連の健康相談などがあります。昨年度のウーマンビジネスグランプリのグランプリ受賞者に対しては、中小企業診断士による経営相談やスポーツ団体とのマッチングなどのサポートを行っており、こうした取組の拡大に向けて、武蔵小山創業支援センターによる支援を引き続き行ってまいります。

啓発については、昨年、産官学連携フォーラムを経済、教育、フェムテックのテーマで実施したほか、ジェンダー平等推進フォーラムでは、ジェンダード・イノベーションやスポーツ用のフェムテック商品開発などについて講演を行いました。また、今年度職員向けに生理について理解を深める研修を実施するなど、今後も女性特有の健康課題への理解やフェムテックの周知・啓発に取り組んでまいります。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、行政サービスの質の向上と人に寄り添う区政についてお答えします。

初めに、政策の優先順位等についてです。予算編成において、新規施策を検討する際には、区民ニーズはもとより、各施策の目的や意義、実施のタイミング等を見極めながら、優先順位を設定して予算化しています。また、事務事業評価では、中長期的な視点を持って各事業を評価しています。今後も職員

体制等にも配慮しつつ、区民サービスの向上につながる施策を展開してまいります。

次に、事務量の増加に対する人員補強についてですが、区では、毎年職員定数の見直しを行っており、新たな事業に取り組むなど一定の事務量の増加が見込まれる部署には、着実に体制の強化を行っています。定数ベースでは、直近3か年で123人の増と、森澤区長の就任以来積極的に増員しております。具体的には、職員1人当たりの年間稼働時間を約1,600時間として、それに見合う事務量かどうかを慎重に判断しています。例としましては、今年度、大学生向けの奨学金事業の創設に当たり、2名の職員を増員したところです。

次に、区政運営の現状と課題についてです。限られた財源と人員体制の中で新たな施策にチャレンジするためには、時代の変化に伴い、役割を終えた事業や必要性の低くなった事業を見直し・スクラップしていくことが課題であります。現在実施している事務事業評価の中で、全事務事業を大胆かつ抜本的に見直してまいります。

次に、区民への啓発と職員研修の在り方についてお答えいたします。区では、人権尊重都市品川宣言や、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例を踏まえ、人権やジェンダー平等についての講演、啓発冊子、区ホームページや公式SNSによる情報発信を実施しています。今後も多様な手段で周知・啓発を充実させてまいります。

次に、EQの強化ですが、人材育成・確保基本方針のMission、Vision、Valueにおける目指す職員像の中で、積極性、推進力、向上心、柔軟性ととともに想像力を必要な要素として定めています。相手の立場にたって考え、何が求められているのかを想像し、職務に当たってほしいということを採用時や昇任時などの悉皆研修を通して職員に伝え続けており、今後も充実を図ってまいります。

最後に、区民対応については、よい点・改善点を職員同士が活発にフィードバックし合うことで気づきや成長につなげ、おもてなしの心を現場で育てていきたいと考えております。フィードバックによる高め合う文化を形成するために、昨年度は管理職、今年度は係長を対象に研修を実施いたします。職員コンシェルジュなど他自治体や民間の事例を参考に、引き続き日々の業務を通して区民に寄り添った対応ができる人材の育成を進めてまいります。

〔原品川区児童相談所長登壇〕

○原品川区児童相談所長 私からは、困難を抱える子ども等への支援強化のうち、児童相談所と一時保護所の現状と課題についてお答えします。

児童相談所では想定を上回る相談を受けていますが、開設準備期間に策定したマニュアルを基に、児童相談所勤務経験者が中心となり、新任者のOJTをしつつ組織的に対応しています。一時保護所でも定員を上回る状態が続いていますが、児童福祉司や児童心理司等と連携しながら、一時保護中の子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を実施しています。

課題としましては、児童相談所の支援技術を向上させていくことと認識しており、一時保護した子どもの家庭復帰に向けたプラン作成や、所として取り入れているサインズ・オブ・セーフティーの手法など、実践での経験によりノウハウを積み上げていく必要があると考えておりますので、今後も積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、困難を抱える子ども等への支援強化のうち、組織連携等についてお答えいたします。

初めに、区が目指す連携のレベルについてです。区では、子ども・若者・家庭への支援等において、

関係機関が緊密に連携し、情報共有と協働を徹底することを目指しています。本年4月より、各保健センターに地域子ども家庭支援センターを設置し、母子保健と児童福祉の観点から、切れ目のない支援体制の強化を図りました。

次に、要保護児童対策地域協議会の情報共有についてです。当協議会は、虐待相談を含む要保護児童等の早期発見やその適切な保護を図るため、関係機関等が児童に関する情報や対応方針等を共有しています。また、個別具体的な支援として、児童が置かれている状況に応じてケース会議を随時開催しております。さらに全体会として、虐待防止ネットワーク推進協議会と13の地域別分科会を年1回実施しております。

妊娠期からの切れ目のない支援の現状と今後の方向性についてですが、区ではネウボラネットワークの取組を行っております。特定妊婦に対しては、母子保健・児童福祉分野共通のアセスメントを活用し、ハイリスク妊婦や要支援妊婦等への定期的な情報共有会議を開催しております。さらなる連携強化のため、今後は定期的な事例検討会や合同研修の充実、多職種連携のためのコーディネーター配置などを検討してまいります。

相談支援の姿勢ですが、区では相談者に寄り添う姿勢を最重要視しております。相談内容に応じて柔軟に対応し、前例にとらわれず、関係機関と連携しながら最適な支援を提供するよう努めています。今後も相談者の立場に立った丁寧な対応を徹底してまいります。

職員研修に関しては、相談スキル向上のため、定期的に外部講師を招き、経験豊富な職員も含めた研修を実施しております。全ての職員が最新の知識と技術を習得できるよう、時代に即した支援の在り方について学ぶ機会を増やしてまいります。

児童虐待とDV被害のアセスメントについては、それぞれ専門的な観点から行われております。児童虐待のアセスメントでは、子どもの安全性や発達への影響を重視し、DV被害のアセスメントでは、被害者の安全確保と自立支援に重点を置いています。共通点としては、リスク評価や緊急性の判断があり、相違点としては、支援の対象や法的根拠が異なります。両者のアセスメント精度向上のため、定期的な見直しと専門家による指導を行っています。

アセスメントの総合力向上については、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携強化を重要課題と認識しております。区では、通報があると両方で合同会議をその都度実施しております。また、国の一時保護決定に向けてのアセスメントシートを基に、共通のリスクアセスメントシートを作成し、通告事例の虐待重症度および緊急度を判断する指標としております。この指標は、毎年度見直しを行い、アセスメントの質の検証と改善を継続的に行っていく予定です。

最後に、虐待をなくすための予防についてですが、文部科学省が推進する生命の安全教育は、性被害などに対する予防的アプローチをなすもので、教育委員会といたしましても、その重要性を十分に認識しております。生命の安全教育を通じて、子どもたちが自他の生命を尊重し、自らの安全を守るための知識や態度を身につけることは将来的な虐待防止にも大きく寄与すると考えております。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、区内経済の活性化についてお答えいたします。

まず、米国の相互関税への対応についてです。国内外の経済の先行きに関する不透明感が高まり、景気減速に伴う企業業績の不振などが懸念されたため、区では、直ちに特別相談窓口を設置し、専門家による経営相談を受けられる体制を整備しました。具体的には、売上げの減少などにより区内中小企業の資金ぐり相談などが増加するとの想定でしたが、現時点では多くの分野で関税引上げ措置が延期されて

いることなどもあり、区の支援制度への申込みは増えておらず、都内他自治体も同様の状況と認識しています。

各企業とも、今後の景気の見通しを立てにくい経営環境にはありますが、今後の危機管理的な備えとして、まずは資金ぐり対策に万全を期すとともに、新製品・新技術の開発や、設備投資などの前向きな取組についても着実に進めていただくことが重要であると考えています。このため、本定例会では、省エネルギー化や業務改善に必要な設備更新を支援する補正予算案を提出したところでございます。引き続き国内外の経済状況の変化を注視しつつ、区内経済の下支えと区内産業の活性化の両面から、中小企業支援に取り組んでまいります。

次に、品川産業支援交流施設および武蔵小山創業支援センターについてです。まず、SHIPについては、平成27年6月の開設以降、創業支援を中心に区内企業の事業成長および企業間交流の促進を目的とした取組を進め、今日1日で10周年を迎えました。コロナ禍で一時的に施設利用が低下した時期はあったものの、会員数やイベントホールの稼働率を着実に伸ばすとともに、区内企業・金融機関・産業団体と連携したセミナーや、資金調達相談会、交流会の開催、個別企業に対する伴走支援なども充実させてまいりました。

今後の展望として、社会経済環境の変化に対応した専門的な支援体制の充実、スタートアップエコシステムに参加する様々な企業・団体間の連携拡大、新ビジネスを通じた社会課題の解決などを図ってまいります。

次に、武蔵小山創業支援センターについては、全国に先駆けた女性起業家の支援拠点として、女性スタッフを中心とした経営相談体制、施設内の店舗スペースも活用した新商品の販売支援、起業プランを発表するウーマンズビジネスグランプリの開催など、特徴ある取組を進めてまいりました。創業機運の醸成に加え、女性起業家同士のコミュニティの拡大などの役割を積極的に果たしてまいりましたが、今後は女性のキャリアの多様化や会員のニーズの変化も踏まえ、マネープランニングなど、女性起業家以外の方の関心や参加意欲を高め、意識変容も促す講座も段階的に充実させてまいります。

最後に、モンゴルとの交流事業については、昨年5月のモンゴル訪問において、区内企業への就職支援など、人材交流事業での一層の連携強化を目的として、モンゴル3高専との間で連携協定を締結いたしました。これに加えて、スタートアップ企業などとの交流拡大を見据え、モンゴルの教育・科学省および独立行政法人国際協力機構との間で連携強化に関する覚書も同時に締結したところです。昨年以降、ウランバートル市のIT企業と五反田バレーとの間のビジネス交流についても進展が見られることから、これらの取組を後押しできるよう、区としても関係機関との意見交換やイベント協力などを行いながら、IT分野のスタートアップ支援に関する連携をさらに深めてまいります。

〔七嶋災害対策担当部長登壇〕

○七嶋災害対策担当部長 私からは、危機管理についてお答えします。

初めに、BCPの現状についてですが、区では、平成24年3月に、首都直下地震を想定した品川区業務継続計画（地震編）を策定し、令和2年3月に修正をしました。この計画では、災害によって区役所機能が低下している中において、災害時の業務を確実に実施するとともに、必要とされる優先順位の高い通常業務の継続実施と平常時業務への復帰のための対応策を定めており、各業務を実施するための最低限必要な人数や要員と場所の代替性について整理しています。現在、令和5年度の品川区地域防災計画の大規模修正やオールハザード型への改定をした東京都業務継続計画を踏まえ、令和7年度中の修正に向けて取り組んでいるところであります。

また、内陸部の自治体との連携についてですが、既に災害時相互援助協定を締結している自治体とは、応急物資の供給のほか、業務支援のための職員派遣などを定めております。さらに能登半島地震の教訓を踏まえ、自治体間の助け合いの輪を築いていくべきとの考えの下、令和6年度以降、長野県飯田市、茨城県茨城町、千葉県長柄町、福島県矢祭町と新たに相互援助協定を締結するなど、積極的に他自治体との連携強化を図っているところです。今後、協定先の自治体との交流を深める中で、代替要員の確保など具体的な連携の内容について意見交換し、区の災害時における業務継続を確かなものにするべく、他自治体との相互支援体制を構築してまいります。

広域的な協力体制の構築と複数自治体による機能補完についてですが、能登半島地震の際、被災した自治体の業務負担を軽減するため、被災していない自治体がふるさと納税を通じた寄附を代理で受け付ける代理寄附の取組が広がりました。区では、現在100の自治体との災害時相互援助協定を締結しており、このネットワークを生かした連携の在り方について、過去の大規模災害の事例を参考にしながら研究してまいります。

B C P連携を意識した戦略的な訓練の実施についてですが、令和6年度の区内一斉防災訓練では、医師会などと連携した学校医療救護所の運営訓練を実施したほか、災害時協力協定を締結している民間事業者や団体に訓練視察にご参加いただきました。引き続き協定先の自治体を含め、訓練での連携を深めてまいります。

東京都との関係についてですが、東京都業務継続計画では、東京都は都内の区市町村への支援など、広域自治体として、災害応急対策や復旧・復興対策において重要な役割を果たす責務があるとしています。今後品川区業務継続計画の修正を行う中で、東京都業務継続計画との整合を図りながら、都との連携・協力体制や機能分担について整理してまいります。

地域との連携についてですが、災害時には防災区民組織や地域の様々な主体による共助の活動を継続していただくことは非常に重要であると認識しています。区では、令和6年度に地区防災計画の作成の支援を、また、7年度より様々な主体による新たな共助の取組への支援を行っております。引き続き区がハブとなり、平時から地域や企業、各関係機関など様々な主体をつなぐことで、地域の助け合いの強化と地域防災力の向上に努めてまいります。

○大倉副議長 質問の途中でありますが、この際あらかじめ会議時間を延長いたします。

○横山由香理議員 それぞれご答弁ありがとうございました。自席より再質問をさせていただきます。

女性へのエンパワーメントを進めていただいておりますけれども、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、スモールステップでの段階的な支援をこれからも行っていだけるということで、フェムテックのほうも、ウェルビーイングのところの項目でお聞きはしているんですけれども、認知度アップに向けて、どういうものかというのが言葉であったりとかセミナーであったり研修で伝えていくというのが難しい部分なのではないかと思っています。区職員さんの研修の中で、生理の研修というのもやっていただけるということなんですけれども、ぜひ手に取ってお教えいただいて、そのメリットを広げていただきたいというふうに思っております。もう一度ご答弁をいただければと思います。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 横山由香理議員の再質問にお答えします。

フェムテックの部分でございますけれども、職員の研修で、例えば今年度、生理についての理解を深めるという研修をこれから行っていくんですけれども、そういった中で、フェムテックのものであったりとか、そういったところも実際手に取ったりとかいうのもできるように、また、研修だけではなくて、

職員に向けての様々な機会を捉えて、そういったものについての実体験といいますか、実際に見たり触れたりするようなものについても検討してまいりたいと思っております。

○大倉副議長 以上で、横山由香理議員の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明27日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時59分散会

副議長	大倉 たかひろ
署名人	若 林 ひろき
同	松本 ときひろ